

史跡武蔵国分寺跡（僧寺地区） 整備実施計画

平成21年2月

国分寺市教育委員会

序

武蔵国分寺跡は、大正 11 年に国の指定を受けた史跡であり、東山道武蔵路などとともに、国分寺市の主要な遺跡であり、古代武蔵国の歴史を知る上でも重要な遺跡です。市では、郷土の歴史を語り継ぐよりどころであるとともに、豊かな自然を残す場として市民に広く親しまれてきた武蔵国分寺跡を歴史公園として整備・活用するための事業を推進しています。

指定地のうち、尼寺地区については整備が完了し、平成 15 年 4 月に国分寺市立歴史公園 武蔵国分尼寺跡として開園しております。引き続き、平成 15 年度より僧寺地区において、「史跡武蔵国分寺跡（僧寺地区）新整備基本計画」（以下「新整備基本計画」という）に基づき、20 ヶ年の整備事業に着手し、平成 19 年 8 月には、史跡と周辺環境との調和を図るべく「史跡武蔵国分寺跡周辺地区まちづくり計画」が定められました。

こうしたなか、発掘調査や指定地の公有化状況の進展、まちづくり計画を踏まえ、「新整備基本計画」で示された整備方針を実現していくために、より具体的・実地的な計画を定める必要性が生じました。そこで、おもに今後 7 年間で実現可能な整備内容の実施計画を示した「史跡武蔵国分寺跡（僧寺地区）整備実施計画」を策定しました。

尚、今後の整備事業推進のために、地元地権者の方々の一層のご理解とご協力を得て、引き続き計画的な土地公有化の促進に取り組んでまいります。

また、史跡出土品をはじめとする資料を、史跡と一体的に収蔵して保存管理するとともに、展示公開を行って、歴史学習や生涯学習の場として活用を図るために、（仮称）郷土博物館基本構想の推進を図ってまいります。

最後になりましたが、本計画策定にご協力いただきました国分寺市史跡武蔵国分寺跡整備計画策定委員会委員の方々、ご指導・ご助言をいただきました文化庁・東京都教育委員会の方々、また市民説明会等にご参加いただいた市民の方々はじめ関係各位に対し、心より感謝を申し上げます。

平成 21 年 2 月

国分寺市教育委員会

例 言

1. 本書は、国指定史跡武蔵国分寺跡（僧寺地区）の整備実施計画をまとめたものである。
2. 整備実施計画策定事業は、平成 20 年度に市単独事業で実施した。
3. 整備実施計画策定にあたっては、文化庁文化財部記念物課および東京都教育庁地域教育支援部管理課の指導・助言を受けた。
4. 本書に使用した発掘写真や図面などは、国分寺市教育委員会が提供し、その他の写真や図面などは（株）文化財保存計画協会が作成した。
5. 本書の編集は、（株）文化財保存計画協会が行った。

目次

I 計画の概要	1
1. 策定にいたる経過	1
2. 計画の目的	1
3. 計画の位置付け	2
II 現況の整理	4
1. 発掘調査成果の整理・分析	4
2. 関連事業および計画	8
3. 史跡の現状	13
III 実施計画	22
1. 現況の課題	22
2. 整備の基本方針	24
3. 各地区の整備方針	28
4. 遺構保存整備計画	34
5. ネットワーク計画	49
6. 維持管理・活用計画	55
IV 事業計画	59
1. 実施順序と目標年度	59
2. 整備年次計画	60

鳥瞰図

I 計画の概要

1. 策定にいたる経過

史跡武蔵国分寺跡は大正 11 年に中心域が国の史跡に指定されて以来、その保全と調査が行われてきた。国分寺市では、郷土の歴史遺産の保存と活用のために、昭和 40（1965）年より史跡の公有地化事業を開始し、昭和 47（1972）年～昭和 49（1974）年には、環境整備第 1 期工事として、僧寺中枢部である金堂・講堂周辺の整備を実施した。その後も継続的に寺域確認調査を行うと共に、史跡の追加指定や公有地化を推進してきた。

昭和 63 年度には保存管理計画を策定し、平成元年度には『史跡武蔵国分寺跡整備基本構想』、平成 2 年度には『史跡武蔵国分寺跡整備基本計画』を策定して、尼寺跡を含む史跡全体の整備方針を定め、これに基づいて平成 14 年度には尼寺地区の保存整備工事が完了した。平成 15 年 3 月には、尼寺地区に続いて僧寺地区の整備を推進していくために『武蔵国分寺跡（僧寺地区）新整備基本計画』（以下「新整備基本計画」）を策定した。この計画により、僧寺地区の整備の具体的な方針と事業計画方針が定められた。

一方、市の都市計画に関する基本方針を示した『国分寺市都市マスタープラン』（平成 11 年度）において、史跡武蔵国分寺跡一体が「市民みんなが国分寺らしい場所として、その魅力を守り、高めていく場所」である国分寺トライアングルゾーンの一画に位置づけられ、平成 17 年 7 月には、史跡武蔵国分僧寺跡、お鷹の道、真姿の池湧水群、国分寺緑地を含む「史跡武蔵国分寺跡周辺地区」約 65ha が、国分寺市まちづくり条例に基づく「まちづくり推進地区」第一号に指定された。これを受けて平成 19 年 8 月には『史跡武蔵国分寺跡周辺地区まちづくり計画』（以下「まちづくり計画」）が策定された。

こうしたなか、新整備基本計画に基づく僧寺跡の遺構確認調査の進展や、僧寺跡の整備事業とも関係するまちづくり計画で検討された地区の道路交通の整備方針を踏まえ、新整備基本計画で示された事業方針のなかで、今後行う事業をより具体的に定める必要性が出てきた。

2. 計画の目的

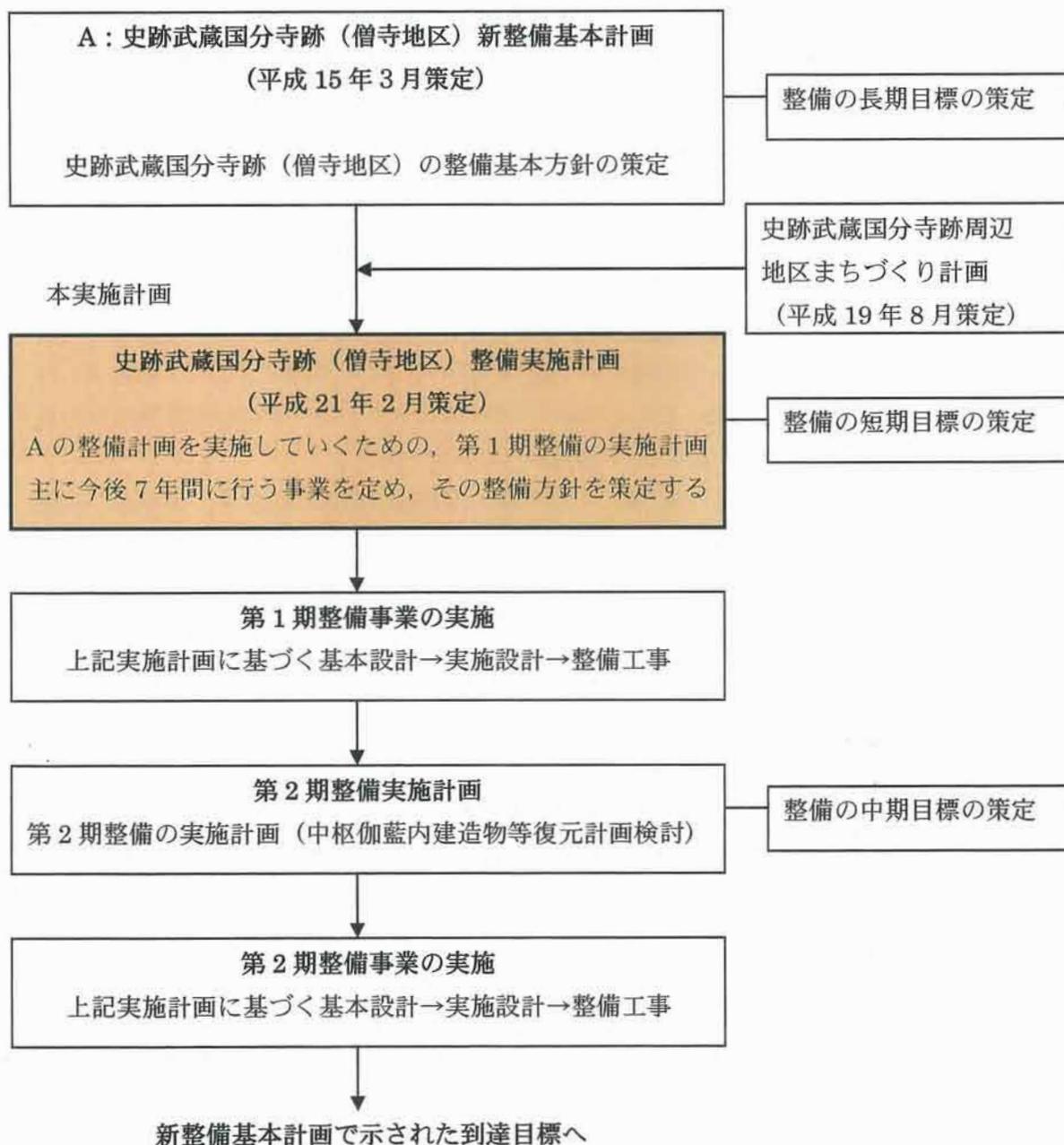
本計画は、平成 15 年 3 月策定の新整備基本計画で示された整備を実施していくための、第 1 期整備の実施計画であり、新整備基本計画策定後の遺構確認調査や、公有地化事業の進展、史跡の追加指定の状況を踏まえて、主に今後 7 年間で実現可能な具体案を定め、その整備方針を策定することを目的とする。

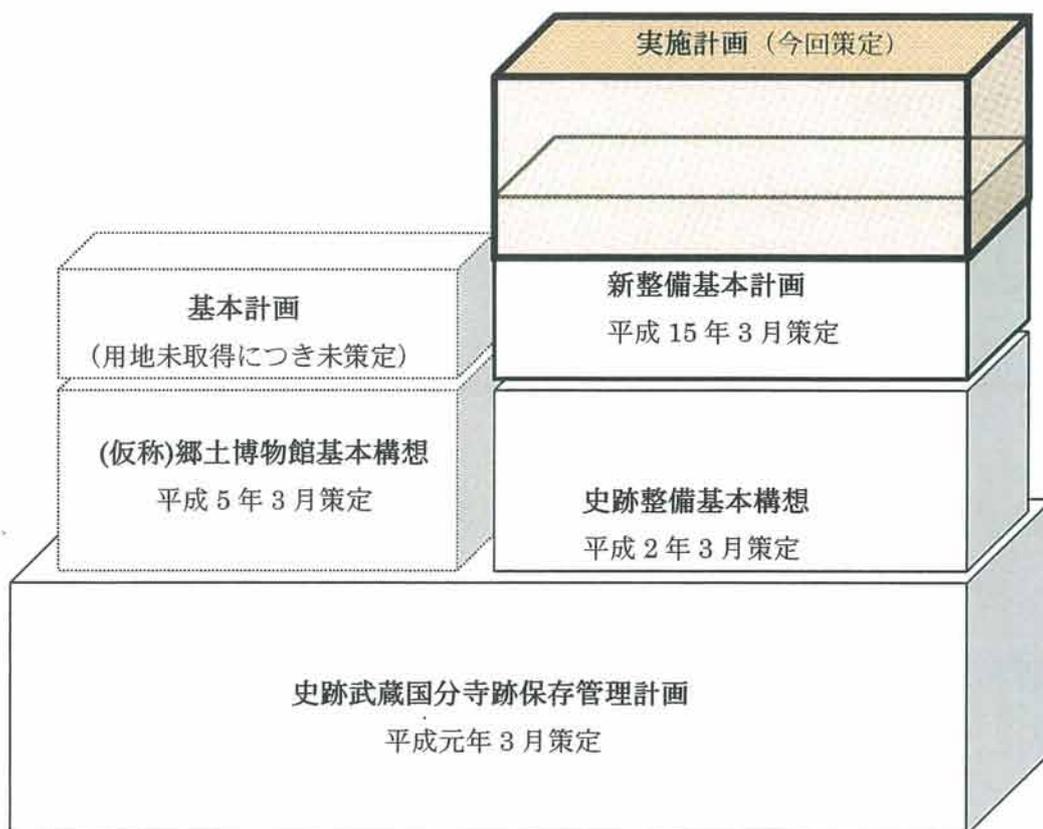
3. 計画の位置付け

武蔵国分寺跡整備事業は、新整備基本計画で示された整備を到達目標とするものであるが、長期間を要するため、中枢伽藍内建造物等復元を中期目標と設定し、さらに、本実施計画を第1期整備として、短期目標と位置づける。

第1期整備事業終了後、中期目標を実現するため、新たに第2期整備の実施計画を策定するものとする。

実施計画策定においては、発掘調査成果や指定地内道路の廃道、公有地化など、整備に関係する事業の進捗状況を踏まえ、整備の到達目標である新整備基本計画の方針について、見直しと再検討を行っていくものとする。





本実施計画の位置づけ

II 現況の整理

1. 発掘調査成果の整理・分析

1) これまでの調査結果概要

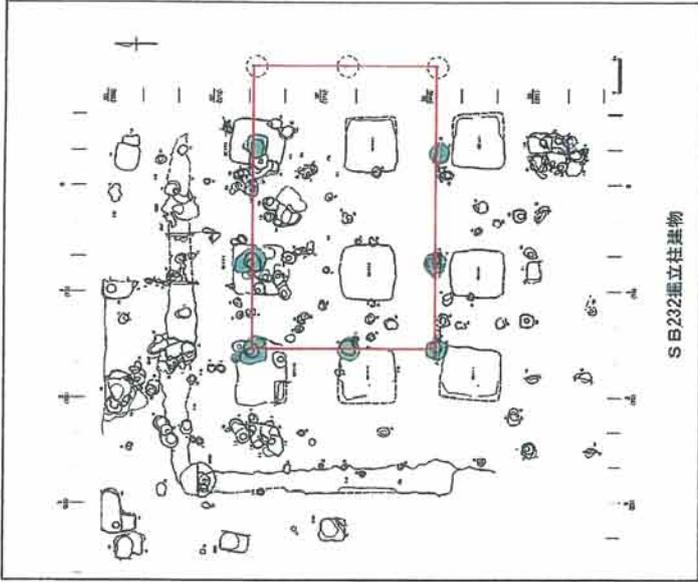
名 称	調査年度	構 造	規 模	備 考
講 堂	昭和 33 年度	礎石建て	・東西 5 間×南北 4 間 ・基壇規模 東西 34.5m×南北 22.1m	・西半分を調査 ・基壇の増設を確認
金 銅	昭和 31 年度 昭和 40 年度	礎石建て 乱石積み基壇	・東西 7 間×南北 4 間 ・基壇規模 東西 46.4m×南北 26.4m	・基壇外周に雨落石敷 ・平成 18 年度に前面を調査し、幢竿遺構を確認
中 門	昭和 40 年度 平成 17 年度 平成 19 年度	礎石建て八脚門	・東西 3 間×南北 2 間 ・東西約 9.6m×南北 6m	・基壇はなく礎石下部を版築によって固める壺掘り地業が認められる
南門	平成 20 年度	—	—	—
鐘楼（推定）	昭和 40 年度	礎石建て	・東西 2 間×南北 3 間	・基壇はなく礎石下部に壺掘り地業が認められる
経 蔵	—	—	—	—
西僧坊	—	—	—	—
東僧坊		礎石建て	・東西 4 間×南北 15 間	・基壇はなく礎石下部に壺掘り地業が認められる ・桁行方向に 3 間分を 1 室とする部屋割が考えられる
塔跡 1	昭和 39 年度 平成 19 年度	礎石建て七重塔	・3 間四方、一辺約 9.8m ・基壇一辺約 17.7m	・同位置で 2 回建替え ・高さは推定約 60m
塔跡 2	平成 19 年度	礎石建て	・不明	・9 世紀中頃の建設 ・礎石の痕跡無し、建物が建たなかった可能性あり
北方建物	昭和 41 年度	礎石建て	・東西 5 間×南北 4 間	・中軸線上の武蔵野段丘斜面を削って整地した面から検出
中枢部区画施設	昭和 33 年度 昭和 41 年度 平成 15 年度 ～19 年度	掘立柱塀・溝	・推定東西約 160m、溝は幅約 3m	・掘立柱塀から築地塀へと造り替えられた

2) 新整備計画策定後の調査成果

年 度	調査箇所	調査面積	概 要
平成 15 年度	・南門地区 ・塔地区 ・伽藍中枢地区	177.4 m ²	<ul style="list-style-type: none"> 平成 16 年度以降における調査計画立案のための予備調査 南門地区：遺構確認面深度、土層堆積状況等の把握を目的に南門南方において 2 地点を調査 塔地区：塔 1 の南方と西方 2 地点を調査。西方 50m地点の墓地付近の礎石群がある地点に地業遺構などの把握を目的にレーダー探査を実施。塔基壇に似た反応を得る。 伽藍中枢地区：中枢部区画施設何辺塀・溝を確認する目的で中門東方を調査
平成 16 年度	・塔地区 ・伽藍中枢地区	1055.4 m ²	<ul style="list-style-type: none"> 塔地区、伽藍中枢地区で平成 15 年度の調査範囲を広げて遺構確認を行う 15 年度に地下レーダー探査で塔基壇に似た反応を得た、墓地付近の遺構は塔跡（塔 2）であることが判明。 伽藍中枢地区南辺地区で、掘立柱塀から築地塀へと造り替えられたことを確認
平成 17 年度	・塔地区 ・伽藍中枢地区	1456.31 m ²	<ul style="list-style-type: none"> 伽藍中枢地区では昨年度以来の区画施設に加えて、中門跡を調査。中門跡は八脚門の据え方 12 個すべてを確認。塀跡は 2 時期（掘立柱塀から築地塀）、大溝は 3 時期の変遷が認められた 塔地区では昨年度発掘を行った遺構の平面図と土層断面図を作成
平成 18 年度	・塔地区 ・伽藍中枢地区 ・北方地区	1492.18 m ²	<ul style="list-style-type: none"> 塔地区では塔 2 の造建および廃絶時期、建物が建てられた否かについて確認する目的で塔 2 本体を調査。また、関連する遺構の確認のため、塔周辺東西南北をトレンチ調査。掘り込み地業の版築内から出土した遺物により、塔 2 が 9 世紀中頃以降に造作が開始されたことが判明。建物が有無については、どちらか確定できる決め手は確認できなかったが、建てられていた可能性がやや高いと考えられた。 伽藍中枢地区では中門跡と金堂跡前面地区を調査。金堂跡前面地区は表土掘削を行ったのみで確認作業は次年度に継続 北方地区では、伽藍地北限区画溝を検出
平成 19 年度	・塔地区 ・伽藍中枢地区	628.56 m ²	<ul style="list-style-type: none"> 塔地区では塔 1 を調査、創建期の塔が塔 1 であること、火災を受けた後、建て直されたことを再確認。周辺から幢竿遺構を検出 伽藍中枢地区では、中門が礎石建ちから掘立柱へ変遷することを確認。また、参道の設えと想定される遺構を確認。 金堂前面では幢竿遺構を検出

中門周辺 (中門・中庭部区画施設・金堂前面) 図面

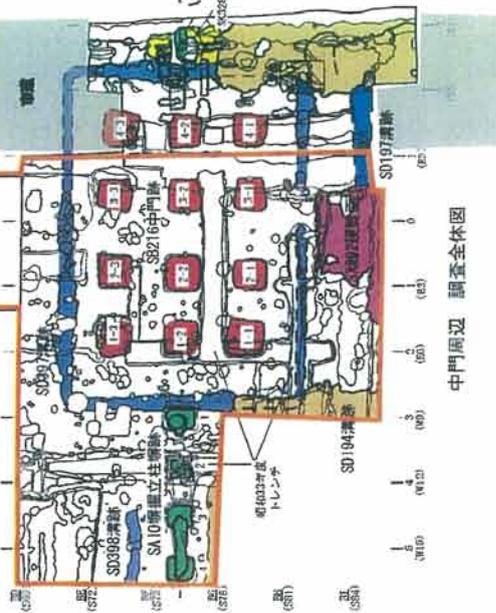
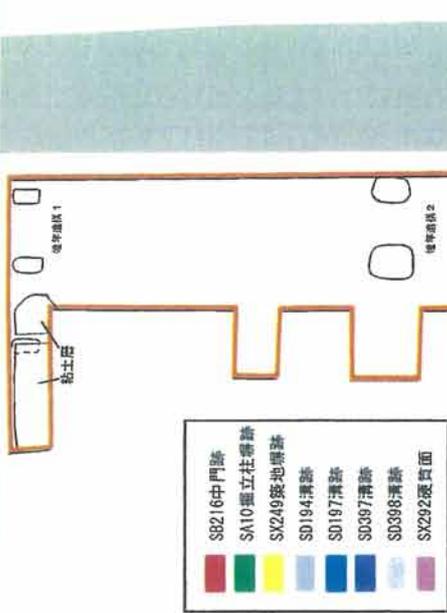
金堂跡



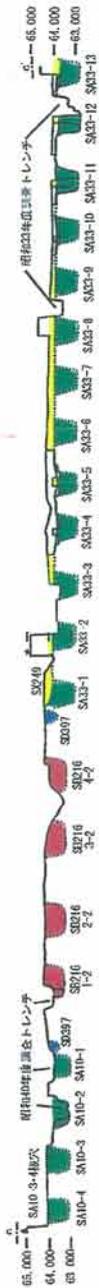
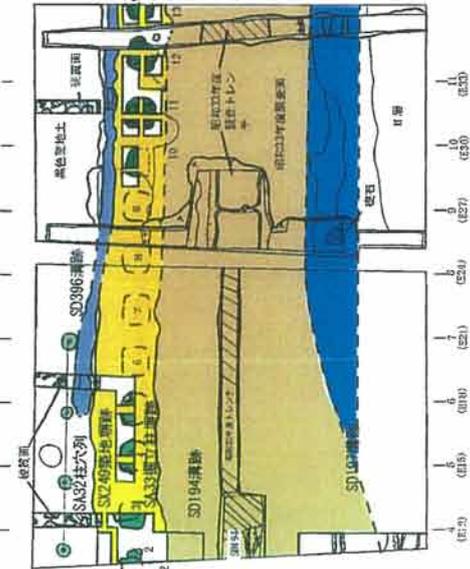
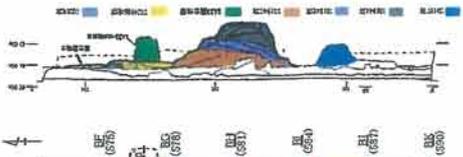
中門1-2礎石据方に敷かれた瓦



瓦の側面に「中」の押印



中門周辺 調査全体図



*576次調査発出の独立柱跡別は、遺構番号をSA10からSA33へ変更。



中門1-1礎石据方



SX292礎質面遺物出土状況

2. 関連事業および計画

1) 史跡武蔵国分寺跡周辺地区まちづくり計画

平成 17 年に史跡武蔵国分僧寺跡、お鷹の道、真姿の池湧水群、国分寺緑地を含む「史跡武蔵国分寺周辺地区」約 65ha が、国分寺市まちづくり条例に基づく「まちづくり推進地区」第一号に指定されたことを受けて、地区住民、公募市民、行政各課、学識経験者等からなる「まちづくり協議会」での協議を経て、平成 19 年 8 月に策定された。

【まちづくりの基本理念】

史跡武蔵国分寺跡、国分寺崖線、湧水群は、本地区にとって歴史・自然環境として不可分なものであり、地域住民の“心のよりどころ”となるものである。

国分寺市ではこうした良好な地域環境を、急速に進む都市化から保護・保存するために、歴史環境を「まもり伝える」、史跡周辺の住宅地環境との「調和」、良好な住宅地環境としての「安全・安心」、史跡を活かした「美しい風景・まちなみ」という視点を大切にすまちづくりを目指す。

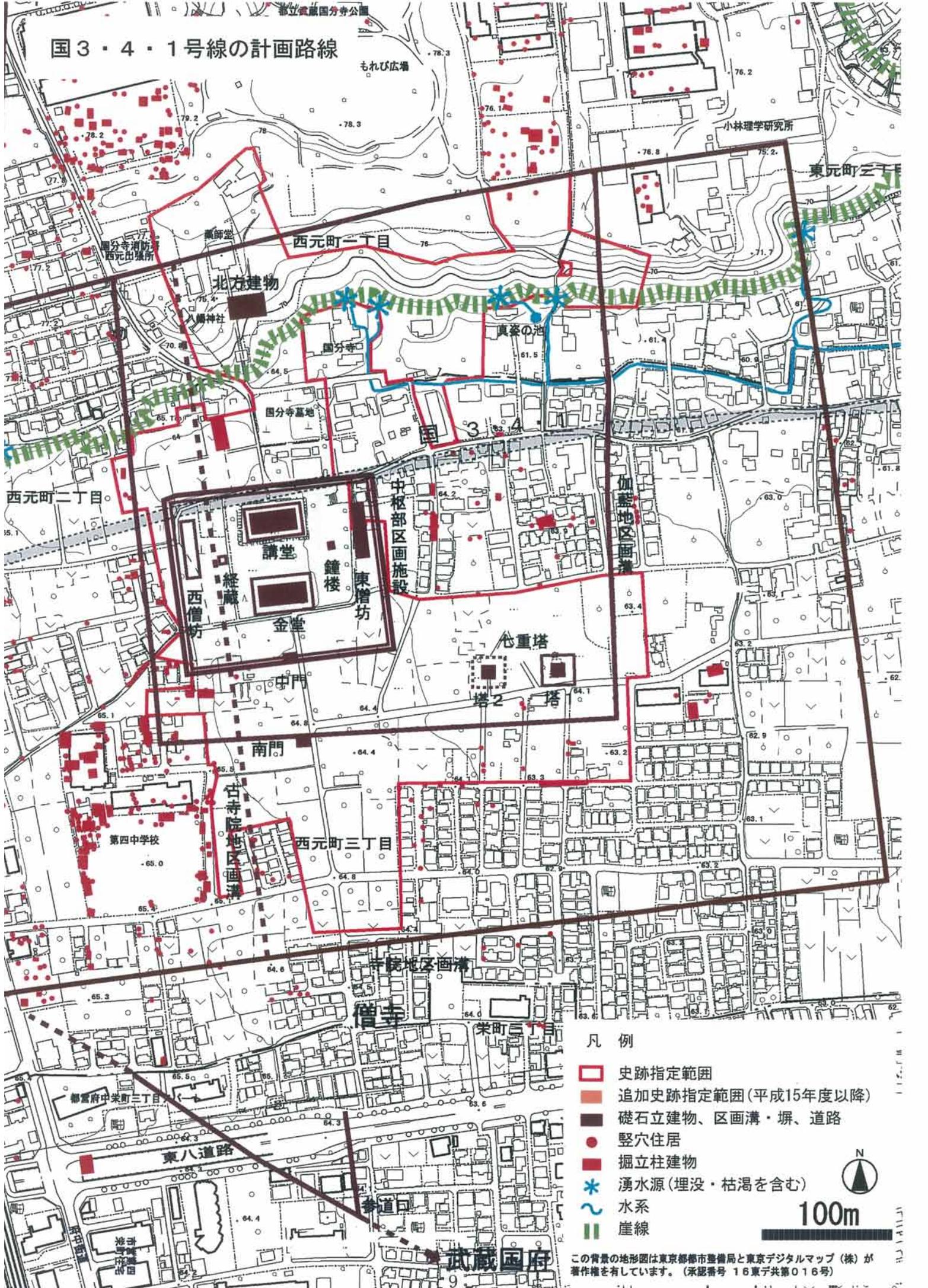
【まちづくりの基本方針】

次の 4 つのまちづくりのテーマを設定し、今後のまちづくりに関する施策展開を図っていく。

- 史跡や緑と共生した生活環境改善のまちづくり
- 史跡の価値を高める緑と水の景観まちづくり
- 来訪者を温かく迎える地域交流のまちづくり
- 史跡を活かした安全・快適な交通まちづくり

まちづくりの計画と実現化方策が示されるなかで、僧寺地区の整備と密接に関係する地区の道路整備については、僧寺伽藍中枢地区の北側に計画されていた国 3・4・1 号線（16 m）について計画を見直し、現在の元町通りの拡幅等によって対応していくこと、史跡指定地内は中枢地区の整備に伴い北側に付け替えることが提案されている。また、整備に伴い廃道される予定の地区内の生活道路の代替として、史跡東側の現道の拡幅を行うことを検討している。

国3・4・1号線の計画路線



- 凡例
- 史跡指定範囲
 - 追加史跡指定範囲(平成15年度以降)
 - 礎石立建物、区画溝・塀、道路
 - 竪穴住居
 - 掘立柱建物
 - * 湧水源(埋没・枯渇を含む)
 - ~ 水系
 - || 崖線



100m

この背景の地形図は東京都都市整備局と東京デジタルマップ(株)が著作権を有しています。(承認番号 16東デ共第016号)

武蔵国府

『史跡武蔵国分寺跡周辺地区まちづくり計画』で示された
地区交通ネットワークパターン案

都市計画道路 国 3. 4. 1 号線の広域交通機能を他の周辺都市計画道路で確保
する場合

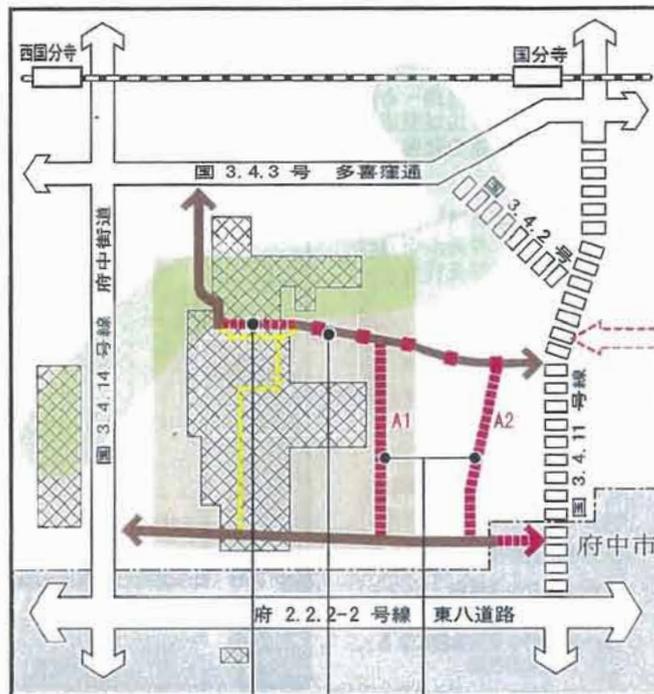
【A】現状修復型

- 元町通りは、すれ違いが安全にできるよう、待避所を設けるため、部分拡幅を行う。
- 史跡整備に伴い廃止される南北道路について、代替する道路を確保するため、史跡東側の現道（幅員約 3.5m）を拡幅する。

A1：史跡寄り現道（プレイステーション東側）

A2：国分寺街道寄り現道

- ⇔ 都市計画道路（整備済・概成済）
- 〇〇〇〇 都市計画道路（未整備）
- ⇨ 都市計画道路国 3. 4. 1 号
- ➡ 主要な生活道路（拡幅・新設・付け替え）
- 部分的な道路拡幅による待避所の設置
- 廃止道路（史跡整備による）



中枢部区画整備に伴う現道付け替え

既存道路の拡幅
(3.5m→6m程度)

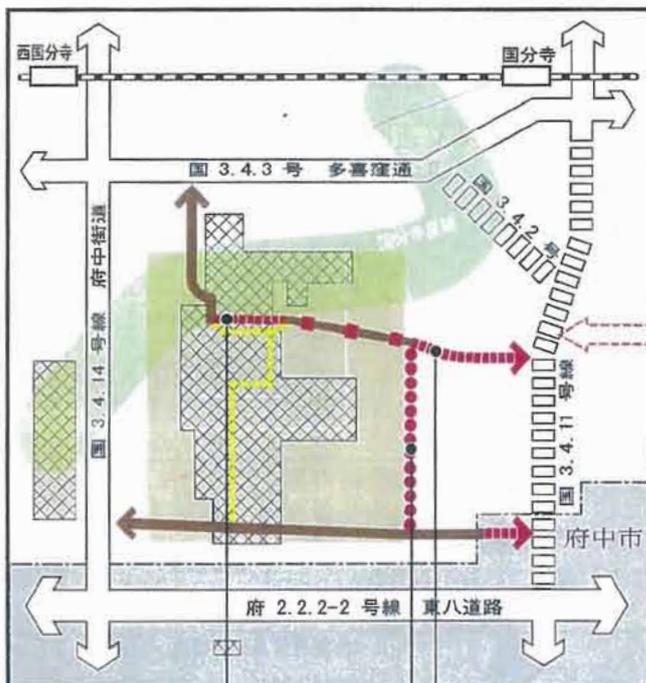
待避所を確保するため部分拡幅

※どちらか一方

【B】機能改善型

- 元町通りは、すれ違いが安全にできるよう、待避所を設けるため、部分拡幅を行うとともに、国分寺街道～南北道路の区間を拡幅する。
- 史跡整備に伴い廃止される南北道路について、寺院地区区画溝に沿って、新たな道路を整備する。なお、現道は歩行者動線として活用する。

- ⇔ 都市計画道路（整備済・概成済）
- 〇〇〇〇 都市計画道路（未整備）
- ⇨ 都市計画道路国 3. 4. 1 号
- ➡ 主要な生活道路（拡幅・新設・付け替え）
- 部分的な道路拡幅による待避所の設置
- 新規整備の生活道路
- 廃止道路（史跡整備による）



中枢部区画整備に伴う現道付け替え

寺院地区区画溝に沿った新設道路

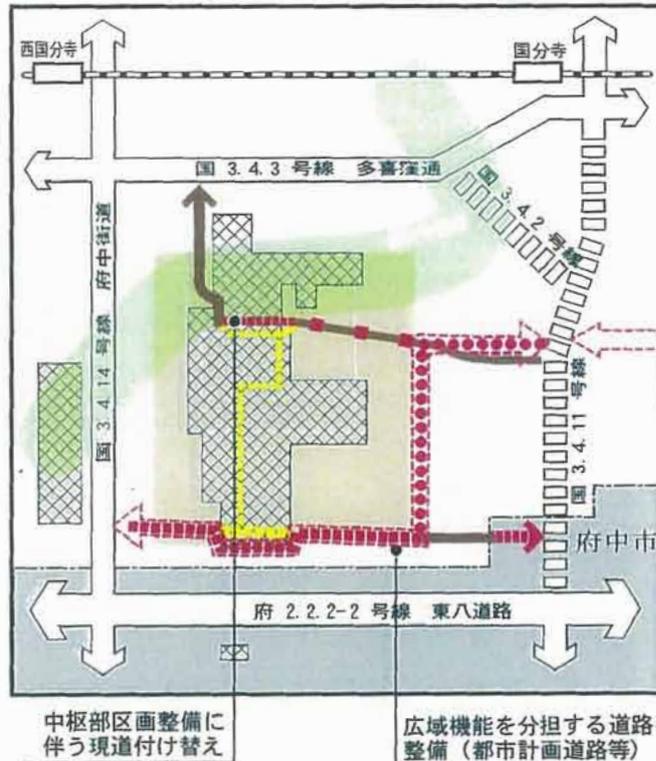
元町通りの拡幅
国分寺街道～南北道路

国 3. 4. 1 号線のもつ広域交通機能を一部担う場合

【C】 広域機能分担型

- 国分寺街道～南北道路～寺院地区画に沿って、広域交通機能を分担する道路の整備を図る。
- 元町通りは、すれ違いが安全にできるように、待避所を設けるため、部分拡幅を行う。
- 史跡整備に伴い廃止される南北道路について、寺院地区画溝に沿って、新たな道路を整備する。なお、現道は歩行者動線として活用する。

- ⇔ 都市計画道路（整備済・概成済）
- 都市計画道路（未整備）
- ⇨ 都市計画道路国 3.4.1 号
- 主要な生活道路（拡幅・新設・付け替え）
- 部分的な道路拡幅による待避所の設置
- 新規整備の生活道路
- 廃止道路（史跡整備による）



2) 僧寺北東地域の整備

僧寺北東地域が市立歴史公園史跡武蔵国分寺跡として整備され、平成 20 年 4 月より、公開された。この地区は真姿の池から国分寺崖線を登った地点に位置しており、公開により、北東地域と真姿の池、お鷹の道のつながりが強化された。



整備された僧寺北東地域の現況

3) 文化財拠点施設の整備

お鷹の道沿いにある共同住宅・店舗の店舗部分と専用住宅を、史跡出土品の収蔵保管・公開展示、来訪者の休憩等の便益をはかる文化財拠点施設として活用する。平成 22 年に開館する予定である。この施設の整備により、史跡への案内機能が強化され、お鷹の道から中枢地区、塔地区へと向かう来訪者が増加することが期待できる。これにあわせて今後、サイン等の整備を行い、史跡のネットワークを推進することが求められると考えられる。



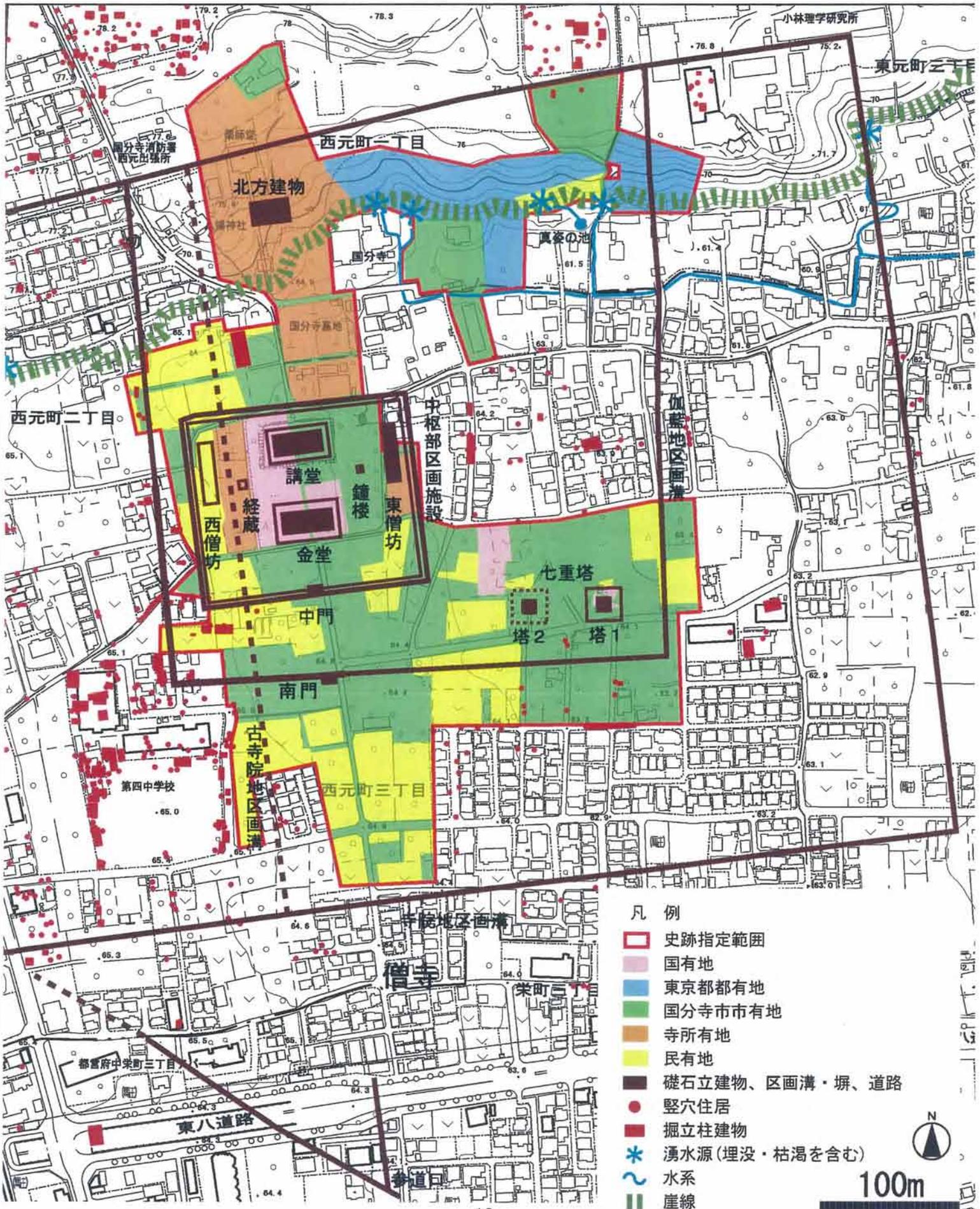
文化財拠点施設となる計画の建物 1
共同住宅・店舗の店舗部分を整備予定



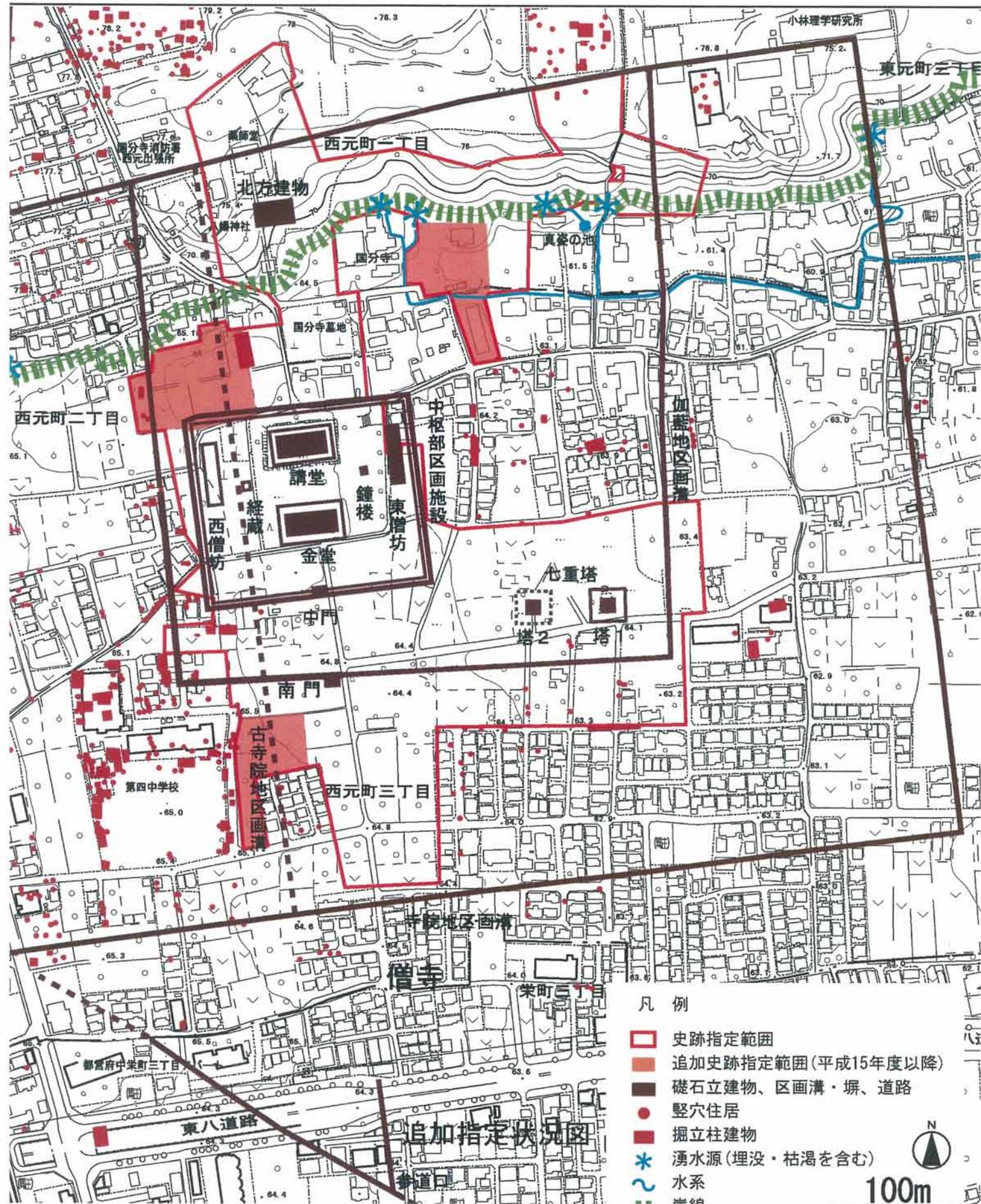
文化財拠点施設となる計画の建物 2
敷地入口の長屋門は江戸末期の建築

3. 史跡の現状

1) 公有地化状況



2) 追加指定について



3) 主要地区の現況

①北方地区



A 真姿の池付近の湧水。奥の階段を登ると僧寺 北東地域



B 憩いの散策コースとなっているお鷹の道

②伽藍中枢地区



C お鷹の道から中枢地区（講堂・金堂地区）への入口の現況。サインもなく入口であることがわかりづらい。前に置かれたミラーと看板が目立つ。



D 同じく入口付近。元町通り沿いに高く積まれた石垣が史跡の連続性を阻害している印象を受ける。



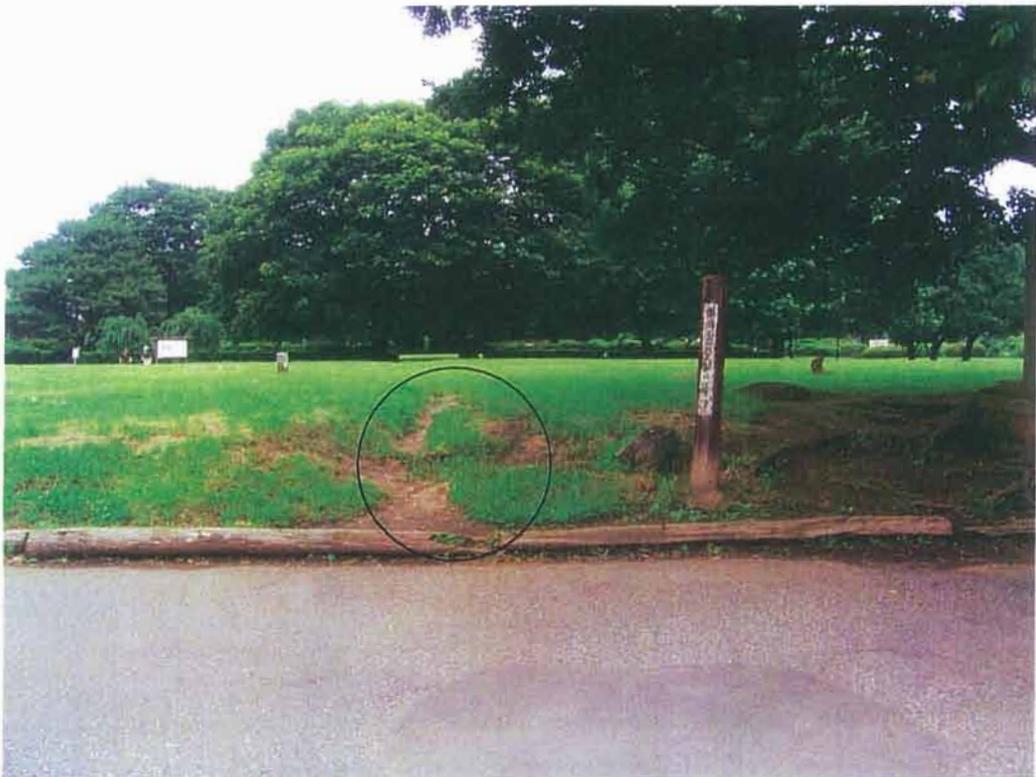
E 北側入口付近から見た講堂・金堂地区。講堂・金堂基壇の東側が主動線となっているが、入口付近にも主動線沿いにも案内板・説明板などのサインは無い



F 金堂基壇から見た講堂基壇。樹木と周囲の生垣が見通しを遮っている



G 金堂基壇の現況。基壇上に礎石が点在する。金堂跡の標柱はほとんど目立たない



H 南側道路から見た金堂基壇。道路からの登口となってしまう箇所は、盛土が流れ、一部で遺構面が露出している。

中門～南門地区



中門の標識

I 金堂基壇から見た中門～南門方面。一帯が砂利広場となっている



J 砂利広場から見た金堂・講堂地区。電柱が景観を阻害している。

③塔跡周辺地区

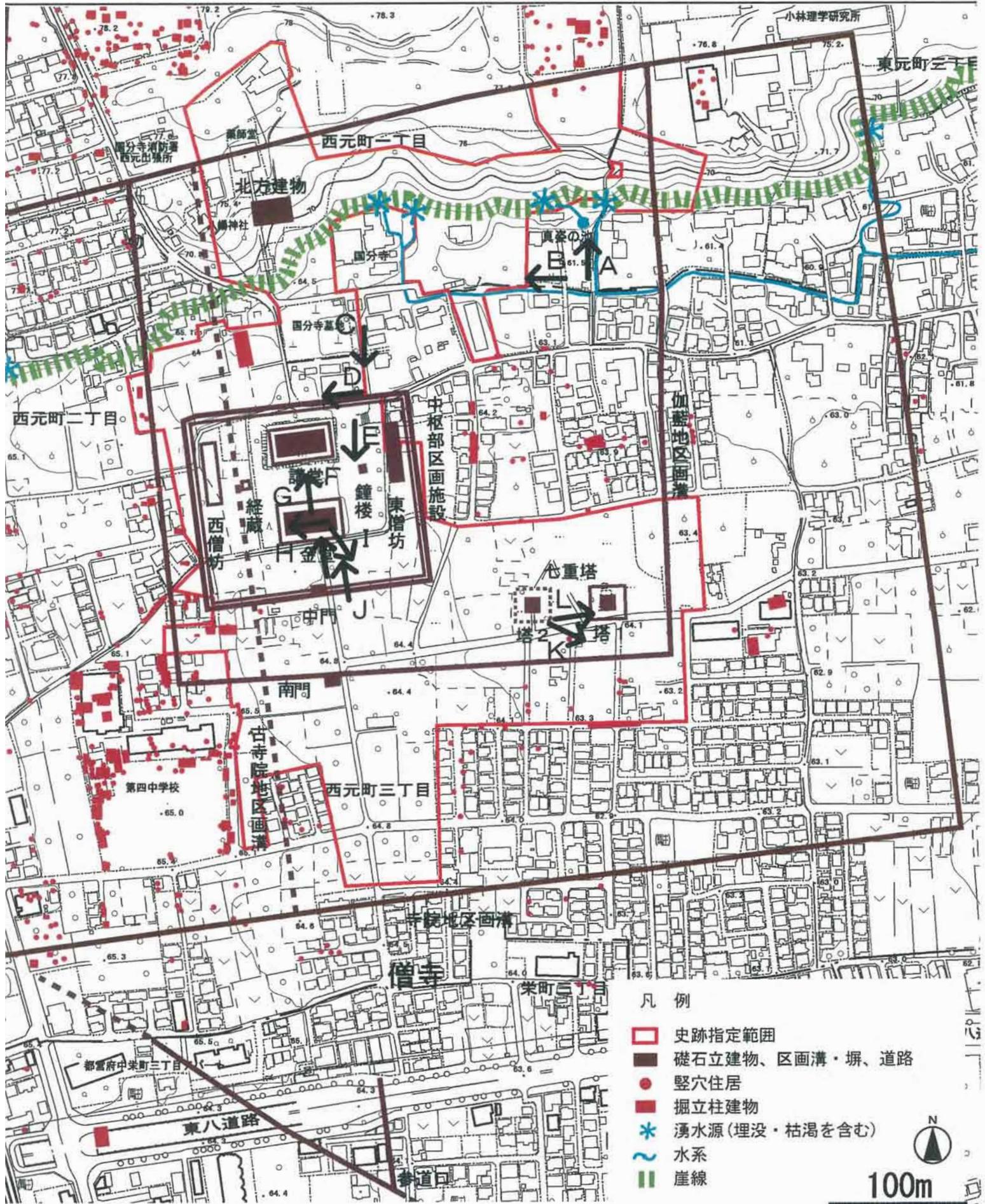


K 塔跡南側の緑地の現況。周囲の囲みのためか、緑地広場としての利用度は低い。



L 塔1の現況。樹木が茂りその存在がわかりづらい

写真対応図



- 凡例
- 史跡指定範囲
 - 礎石立建物、区画溝・塀、道路
 - 竪穴住居
 - 掘立柱建物
 - * 湧水源(埋没・枯渇を含む)
 - ~ 水系
 - 崖線



100m

Ⅲ 実施計画

1. 現況の課題

史跡の現状から、現況の課題を以下のように整理した。

①史跡指定地内の道路問題

史跡指定地内のほぼ中央を東西に分断するかたちで都市計画道路国 3・4・1 号線（幅員 16m）が計画されており、史跡保存の面から、従来より、問題となっている。この問題について、平成 19 年 8 月に市が定めた『史跡武蔵国分寺跡周辺地区まちづくり計画』で、中枢地区整備に伴い現状道路の修復や機能改善などを行い、都市計画道路国 3・4・1 号線の建設の代替とする提案が行われているが、未だに解決を見ていない。

また、金堂跡の南端部や中門跡の東端部にかかる現道の、廃道問題も具体的な時期については未定の状況である。

②寺跡の範囲・広がり顕在化

史跡指定地内は昭和 47～49 年に金堂・講堂地区が整備され、平成 20 年 4 月から真姿の池北側の国分寺崖線上の僧寺北東地域が、市立歴史公園史跡武蔵国分寺跡として整備公開されている。

しかし、生活道路や民有地の関係から中門や塔跡などの主要遺構の整備が行われておらず、中枢部を囲む築地塀や伽藍地の区画溝の整備も行われていないため、寺跡の範囲や広がり周知されていない。市民に武蔵国分寺跡の存在をより強くアピールしていくためにも寺跡の広がり（スケール）が感じられるような、具体的な方向性について検討を行っていく必要がある。

③史跡のネットワーク

市立歴史公園史跡武蔵国分寺跡（僧寺北東地域）が開園したことにより、武蔵国分寺跡関連の整備公開地区は、僧寺北東地域、僧寺金堂・講堂地区、国分尼寺跡（黒鐘公園）、東山道武蔵路跡の 4 箇所となった。僧寺北東地域と僧寺金堂・講堂地区の間には水と緑の憩いの場として、多くの人が訪れるお鷹の道があり、僧寺北東地域から国分寺崖線を降ればお鷹の道に、お鷹の道をたどれば、現在法灯を掲げている現国分寺に、一歩足を伸ばせば僧寺金堂・講堂地区に出ることができる。金堂・講堂地区の前の道を西に行き、府中街道をわたり武蔵野線のガードをくぐれば、国分尼寺跡である。

また、現在は案内板、パンフレット、誘導標識など、情報提供設備が未整備なためか、こうした史跡のネットワーク化が形成されていない。史跡武蔵国分寺跡を歴史のまち国分寺市のシンボルとして、より明確に位置づけていくためにも、史跡各地区、さらには隣接の府中市域となる国分寺参道口を經由する武蔵国府跡とのネットワーク化の促進について

検討を行っていく必要がある。

④既に公有地化された箇所を活用

現在、史跡武蔵国分寺跡の公有地化は約 60%である。金堂、講堂、中門、南門、塔跡などの主要遺構分布する中枢部とその周辺に限れば、およそ 70%の公有地化が完了している。これに対して早、中枢部周辺の整備事業は地区の交通計画とのからみや、諸般の事情から早期の買い上げが難しい土地が含まれているなどの理由により、昭和 47～49 年の金堂・講堂地区整備以降、さほど具体化されていない。

既に公有地化された箇所も、砂利広場や草地となっており、活用度は低い状況である。既に公有地化されている箇所の活用をどのように進めていくか、検討が必要である。

⑤調査・研究成果の発信

武蔵国分寺跡の本格的な発掘調査は昭和 31 年以降、断続的に行われてきた。国分尼寺跡の調査成果とあわせて、これまでの調査・研究による成果は積み上げられている。国分寺市では、発掘調査の現場見学会やパンフレット等により、これらの成果を随時発信しており、不十分ながらも文化財展示室等においても一部、公開展示を行い、市民をはじめ多くの方々の見学に供してきた。

しかし、博物館など本格的な展示施設の建設が具体化されていない状況にあり、調査・研究成果の市民への情報発信が十分であるとは言い難く、貴重な出土品の保管と活用が必ずしも十分でない。当面、博物館の建設が主として財政状況から当分の間、実施が困難な状況のなかで、調査・研究の成果をどのように市民に発信していくべきか、さらなる検討が必要である。

⑥市民参加の整備・活用事業の推進

平成 18 年度・19 年度において、『武蔵国分寺跡周辺地区まちづくり計画』の策定に伴い、東元町三丁目、東元町四丁目、西元町二丁目、西元町三丁目を対象に実施した住民アンケートでは、「史跡指定範囲」を知っているとの回答は約 35%であった。地区の魅力に「地区の歴史や風景」、大切にしたい場所に「武蔵国分寺跡」、今後のまちづくりに望むことに「歴史的環境の保全」がそれぞれ上位に挙がった。

地域住民の武蔵国分寺跡に対する意識・関心は高いと見られるが、反面、大切にしたい場所で、上位のお鷹の道（回答数 590）、湧水（回答数 667）に比べて回答数で 271 と大きく離されるなど、日常生活のなかでお鷹の道や湧水ほどの親しまれていないことも、出土品の展示施設の不備など情報発信の不十分さに起因していると考えられる。

今後の史跡の円滑な保護管理のためにも、地域住民や市民の史跡にたいする親しみ、理解をさらに深めていくことは非常に重要であると考えるので、市民参加による整備・活用事業を推進し、史跡に対する市民の愛着を高めていく方策について検討が必要である。

2. 整備の基本方針

1) 整備目標

新整備基本計画で示された整備イメージと整備方針を基本的に踏襲しながら、整備区域内道路廃止の見通しが得られていないため、金堂および中門の本格的整備が当面は難しい現状と、先に挙げた課題を踏まえて第1期整備事業の主たる整備目標を下記のように定めた。

①南北の伽藍中軸線をより明らかにする

僧寺の主要建物である金堂・講堂を貫く伽藍中軸に沿って配置される建築等遺構群について、現状でできる限りの基壇整備や遺構表示、サイン設置等を行い、その存在をより顕在化できるようにする。

②史跡の範囲・広がりを示せるようにする

中枢部区画施設や伽藍地区画溝の整備をできる範囲で行う。また、北方地区、尼寺跡など市内関連史跡のネットワーク化を促進し、武蔵国分寺の特色である規模壮大な史跡の広がりが体感できるようにする。さらに、隣接する府中市内の武蔵国府跡とのネットワークについても推進していく。

③より市民に親しまれ、活用される史跡とする

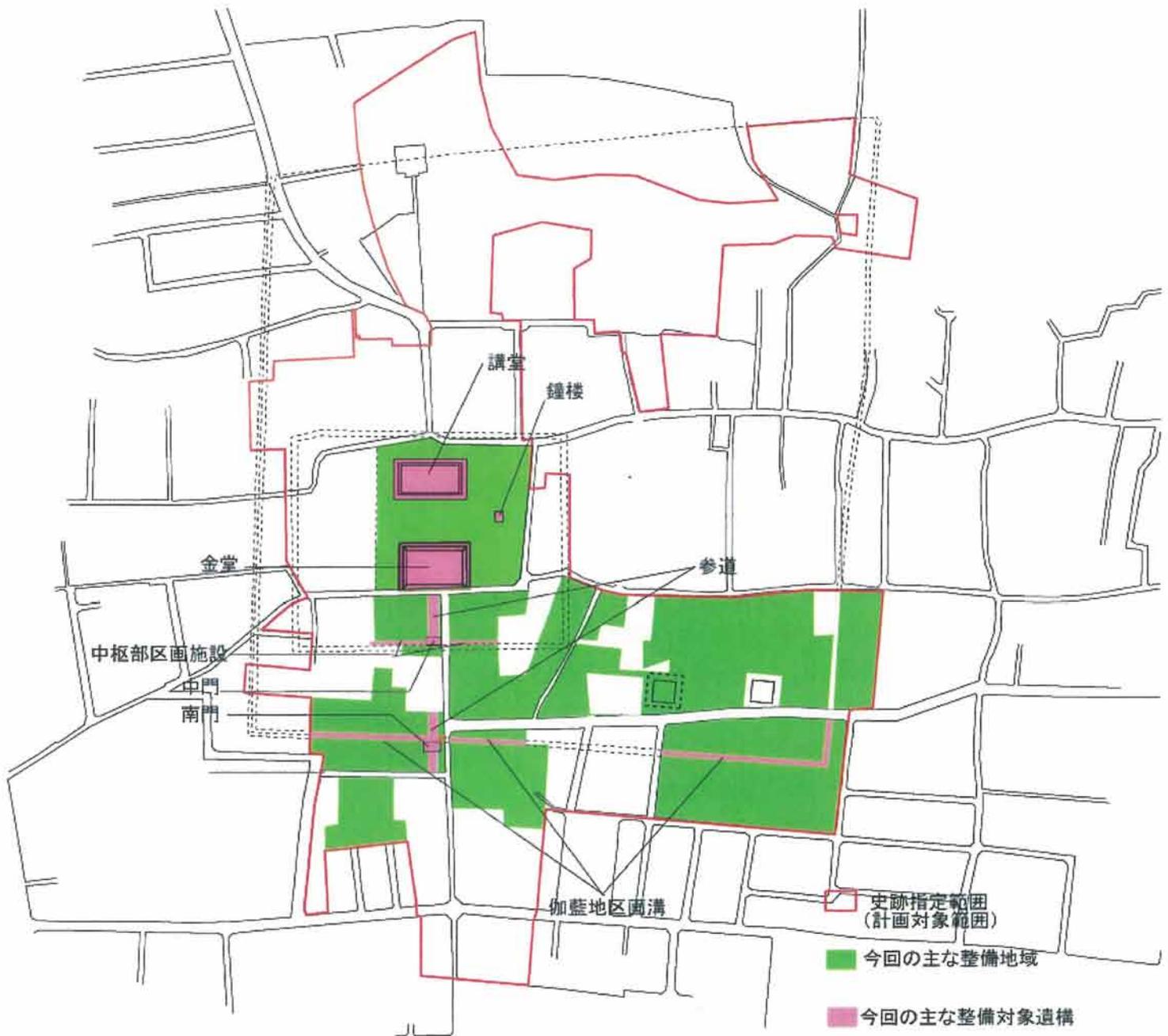
既に公有地化されている箇所を、これまで同様、市民に親しまれ活用できる広場として整備していく。

また、調査研究成果の発信強化と市民参加の整備活用の促進等の充実に努める。

2) 整備対象範囲

上記を踏まえ、第1期整備事業の整備対象範囲を下記のように定めた（次ページ図。参照）

- ・ 金堂・講堂地区の再整備
- ・ 中門・南門および周辺環境整備
- ・ 塔跡周辺の環境整備
- ・ サイン、インフォメーションの整備



整備対象範囲図

3) 基本方針

①金堂・講堂地区の再整備

金堂・講堂地区は昭和 47～49 年度に整備されたが、第 4 中学校の建設をめぐる問題などから、完成をみることなく終了した。現在、僧寺跡の中枢部の中で最もまとまったかたちで公開・活用されている。しかし、整備後、約 40 年が経過し下記のような問題点が現れてきた。

○金堂・講堂地区の問題点

■金堂基壇の破損

金堂基壇は盛土が施されているが、ガラが目立つ粗悪な盛土である。南端部が道路にかかっているため、全体の整備は成されていない。基壇に登る階段などが未整備で南側道路から基壇に直接登る見学者が多いためか、南側の登り口となっている箇所の盛土が流れ、一部、基壇の版築まで露出している状況であり、遺構保存上、問題が認められる。

■講堂基壇の整備状況

講堂基壇は西半部が調査されたのみで、正確な規模は未確認である。現在、基壇部は盛土されその範囲が表示されているが、周囲に低木の生垣が設置されているため、その存在が認識し難い。

■お鷹の道からの連続性

僧寺北東地域の整備などの結果、北方地区と伽藍中枢地区のネットワーク化に向けて、僧寺北東地域と金堂・講堂地区を結ぶ、北側のお鷹の道からのアクセス・連続性が重要となった。現在の金堂・講堂地区は南側は中門、南門地区へと連続性のある開放的な空間が広がっているが、北側は道路に面して高く石垣が積まれ、史跡としての連続性に支障が出ている。名称板などのサインも未整備なため、北東地域とのネットワークも十分に果たされていない。

■史跡に相応しい植栽のあり方

現在、地区内にある樹木は緑陰となっているが、講堂基壇部に生える針葉樹のように、遺構保存上問題と考えられるもの、枝が茂りすぎて基壇の見通しを阻害しているものなどが見受けられる。中軸線を明らかにすることに相応しい植栽整備について検討が必要である。

○再整備の方針

伽藍中軸線の明確化を目指して、金堂跡、講堂跡の再整備と中門跡および中枢部区画施設の整備を行う。これらの整備と併せて、現状の諸問題に対応できるよう、金堂・講堂地区の環境再整備を行うことが必要である。

②南門跡の整備

中枢地区の遺構と共に南門跡と伽藍地の区画溝跡の整備を行うことを検討する。

③金堂・講堂前砂利広場，塔跡周辺緑地の整備

金堂・講堂地区前の砂利広場となっている地区に芝張り等を行い，金堂・講堂地区に続く緑地広場として活用できるようにする。また，新整備計画で緑地を主体とした整備を中心とすることが計画されている塔地区は，塔跡南側および周辺の既に公有地化された部分の緑地整備を行い，広場としてより活発に活用できるようにすることを検討する。

④サイン・インフォメーションの整備

前述した北方地区と伽藍中枢地区，伽藍中枢地区と塔地区など，僧寺跡全体のネットワークの緊密化をはかるため，案内板や説明板など，サインの総合的なあり方を検討する。また，僧寺跡と尼寺跡をはじめとする市内関連遺跡や，府中市の武蔵国府跡とのネットワークの促進に向けたインフォメーション整備についても検討を行う。

⑤不適当な施設・構造物の除去

電柱など史跡の整備活用上，不適当と思われる施設・構造物の除去や，史跡景観に相応しい整備のあり方について検討を行う。

⑥調査・研究成果の発信

既に制作している尼寺のCGや，僧寺跡の復元CG，これまでの調査・研究成果等を，インターネットを通じて「(仮称)武蔵国分寺跡サイバー博物館」として広く発信していくことを検討する。また，これまでの調査成果をわかりやすくまとめた，市民向け解説パンフレットの作成・配布なども検討する。

⑦市民参加の整備・活用

ボランティアガイドの育成や，市民が史跡で栽培した季節の花や古代植物の鉢植えを，築地塀跡や寺院地区画溝跡に並べて史跡の範囲を示すイベントなど，市民参加の整備や活用を積極的に推進する。

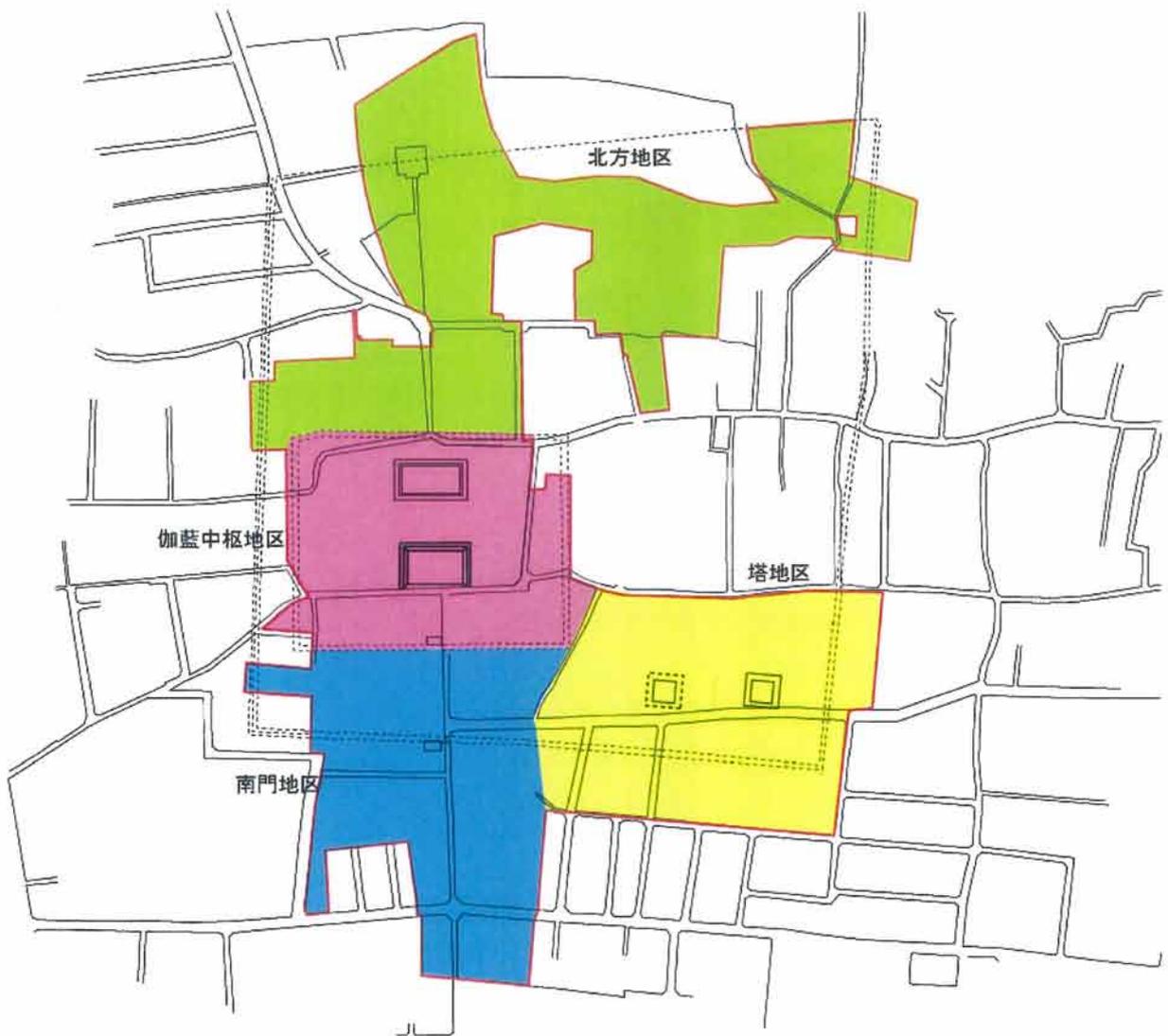
こうした活用や市民参加の維持管理を行う母体となる市民組織として，例えば，「史跡を愛護する会」の発足などの具体的に向け，本計画内で検討を行う。

3. 各地区の整備方針

1) ゾーニング

新整備基本計画を踏まえて、以下の4地区の設定を行った。

- ・伽藍中枢地区
- ・南門地区
- ・塔地区
- ・北方地区



ゾーニング図



2) 各地区の整備方針

①伽藍中枢地区

①-1 新整備基本計画での整備方針

～中枢部範囲の明示と儀礼空間の表現～

積極的な復元整備をはかり、中門と塀で囲まれた聖域としての空間を視覚的に体験できるように整備する。

①-2 実施計画整備方針

第1期整備では、僧寺の伽藍中枢部であることをより明確に表すことを目標とし、南北の中軸線上に並ぶ、中門・金堂・講堂跡の基壇について、現道の下にかかって整備不可能な部分を除いて、できる限り視覚的にその存在を示せるように整備を行う。

これにあわせて、現在、公園として利用されている金堂・講堂部分（金堂・講堂地区）の再整備を行う。

■遺構整備

- ・金堂基壇の再整備
- ・講堂基壇の再整備
- ・鐘楼跡の整備
- ・中門跡の整備
- ・可能な部分の中枢部区画の整備

※整備の内容については、遺構整備方針を参照

■環境整備

- ・金堂・講堂地区の北側を画する石垣を2～3段除去し、北方地区との連続性を感じられるようにする。
- ・見通しを遮断する樹木の枝払い、伐採などにより遺跡に相応しい植栽環境とする。
- ・説明板、案内板等のサイン、照明等の再整備を行う。
- ・仕上げについては、新整備基本計画では中枢部区画範囲の明示を行うために、砂利敷きとする計画となっているが、中枢部区画施設である塀の復元整備を本実施計画事業内では行えないこと、住宅地のなかの貴重な緑地広場として周辺住民に親しまれていることを踏まえて、芝張とすることを検討する。

②南門地区

②-1 新整備基本計画での整備方針

～導入空間の演出～

本来の入口と僧寺の中軸線を明確にするため、参道の位置に園路を整備し、その南端を整備地全体への導入空間とする。入口周辺には武蔵国分寺跡の概要を学べるガイダンス施設を建設するなど、学習的な機能を重視した整備を行う

②-2 実施計画整備方針

第1期整備では、南門跡の整備と参道の表示を行い、中軸線の存在を感じ取れるようにすることを目標とする。

■遺構整備

- ・南門跡の整備
- ・参道の整備
- ・可能な部分の伽藍地区区画溝跡の整備

■環境整備

- ・電柱の移設
- ・既に公有地化された未整備地の芝張等緑地整備
- ・砂利広場部分の芝張等緑地整備

③塔地区

③-1 新整備基本計画での整備方針

～伽藍地（寺域）範囲および重要遺構の表現と緑地・イベント空間としての活用～

七重塔周辺地区は、塔および伽藍地（寺域）区画溝が残っているが、現在も緑地が多く市民の憩いの場として利活用されている。このため、塔地区は緑地を主体とした公園としての整備を中心とする。

③-2 実施計画整備方針

第1期整備では、既に公有地化されている塔跡周辺の空地（緑地）に説明板や案内板、屋外模型の設置などを行い、より市民が活用しやすい緑地としての環境整備を行って、史跡の緑地広場としての機能を高めることを目標とする。

④北方地区

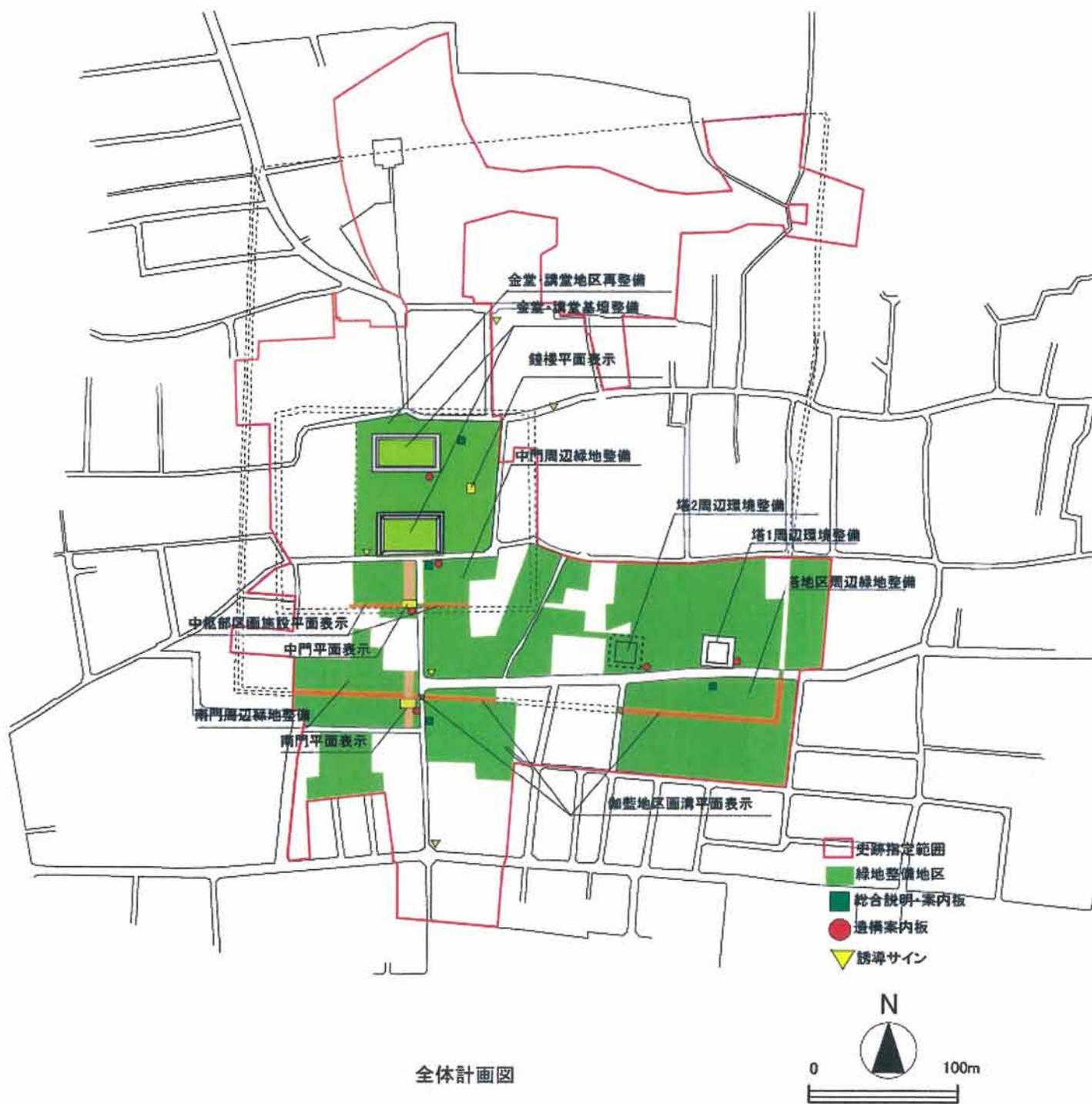
④-1 新整備基本計画での整備方針

～現国分寺の歴史的建造物と崖線の自然景観保全～

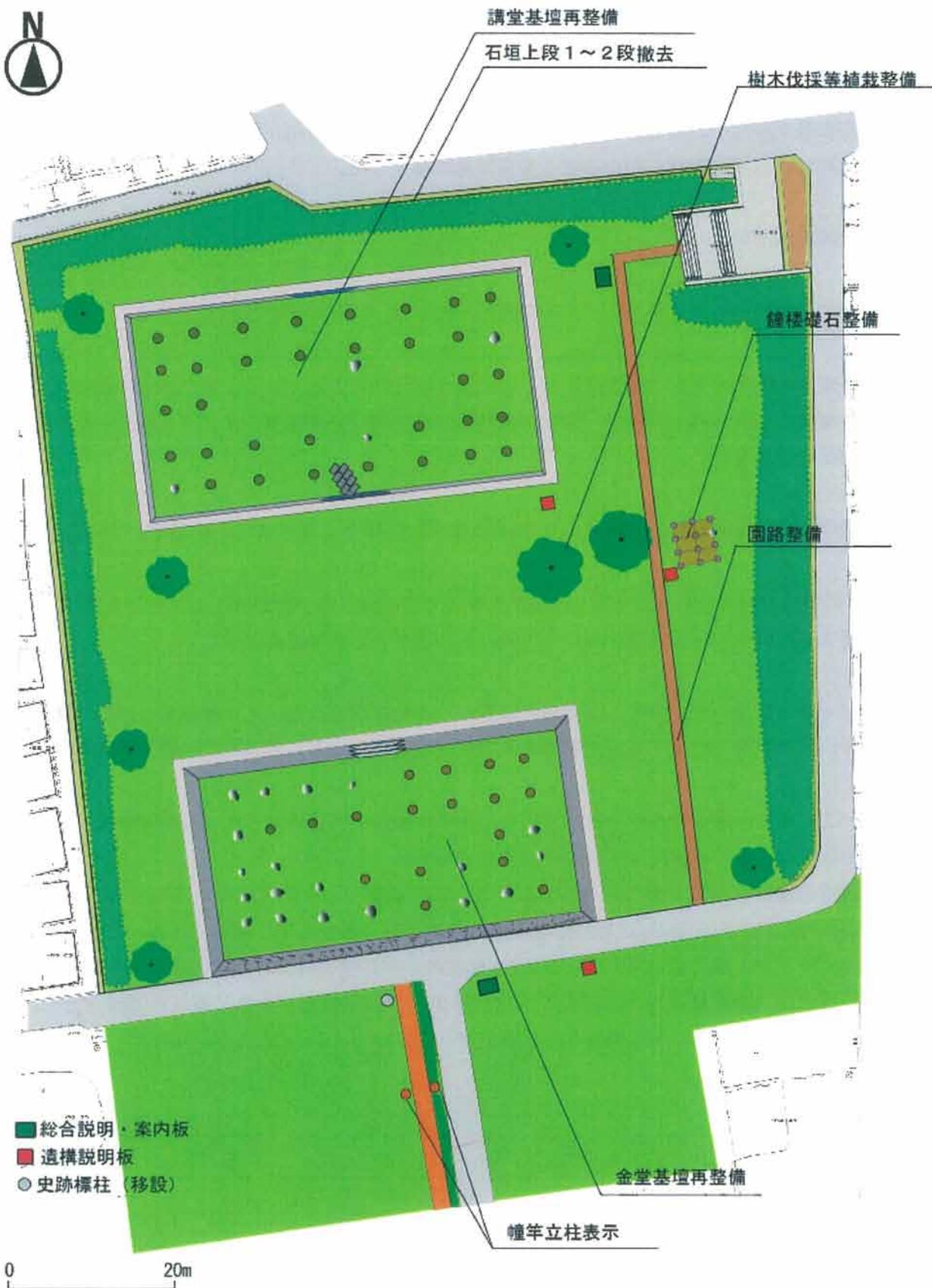
現国分寺薬師堂・本堂・門などといった歴史的建造物や、国分寺崖線とシラカシ林、真姿の池湧水群などに代表される自然景観が残り、多くの人々が散策に訪れる場所でもある。基本的には改変の手を加えず、適正な管理のもとに現状景観を維持する。また、北入口を導入空間とし、北方地区内に導入広場を設けて簡単なガイダンスができるよう整備する。

④-2 実施計画整備方針

文化財拠点施設が整備されることを踏まえて、当面、ここを僧寺跡の案内（ガイダンス）の拠点とし、ボランティアガイドによる案内が行えるようにする。また、僧寺北東地域、現国分寺、伽藍中枢地区、さらには尼寺跡やその他関連遺跡を含めた見学ルートのご案内パンフレット等の配布を行い、ネットワークの強化のためのインフォメーションサービス機能の充実を図る。



全体計画図



金堂・講堂地区整備方針図

4. 遺構保存整備計画

1) 整備対象時期

新整備基本計画の方針を踏まえて、創建伽藍が完成し最も寺観が整っていたと考えられる奈良時代から平安時代にかかる頃を整備対象時期とする。

2) 造成計画方針

整備後の地盤面を定める整備レベルの造成については、以下の方針を基本とする。

ア. 整備対象時期の地形（地盤面）をできる限り復元することとする。特に伽藍中枢地区は各伽藍の相互の高さ関係が、復元対象時期の高さ関係と齟齬をきたすことがないように、地盤面の設定を行う。

イ. 遺構の保護を考慮し、遺構面より 50cm 程度の保護層を設けることを基本とする。

ウ. 周辺環境の保全と調和を考慮し、造成工事はできる限り最小限となるよう検討を行う。可能であれば、現況の地盤レベルを整備レベルとすることが最も望ましい。

上記の方針に基づき、今後、金堂跡・講堂跡、の発掘調査において、遺構面レベルの確認を行い、現況面とのレベル差や遺構の保存状況を勘案しながら具体的な整備レベルを決定していく。

なお、これまでの発掘調査から確認できる、伽藍中枢地区の遺構レベル（遺構地盤面）と現況地表面レベルの状況は次頁の表の通りである。

各遺構の検出レベルと現況レベルの取り合いは、調査データが無いため不明となっているものもあるが、現況レベルはほぼ 65.0m 内外であり、西から東にゆるく傾斜している。中門のデータから推定すれば、0.5m～0.7m 程度のレベル差は確保されているものと考えられる。金堂跡、講堂跡は現状で礎石の天端が露出している状態であり、現状の基壇上面のレベルがほぼ礎石検出レベルであったと推定できる。

実施計画での整備対象遺構の概要一覧

	遺構検出レベル	現況レベル	備 考
金堂跡	基壇下面 不明 基壇上面 65.42～65.50m?	65.0m 程度 65.72～65.81m	昭和 31 年度, 昭和 40 年度に発掘調査。礎石建て。乱石積み基壇。昭和 47～49 年度, 整備工事。平成 21 年度, 再発掘調査実施予定。
講堂跡	基壇下面 不明 基壇上面 不明	65.0m 程度 65.46～65.50m	昭和 31 年度に発掘調査。西半分を調査。東半分は未調査。基壇の増設が確認された。昭和 47～49 年度, 整備工事, 平成 20 年度, 再発掘調査実施。
鐘楼跡 (推定)	不明	64.8m	昭和 40 年度発掘調査。基壇は無く, 礎石下部に壺掘り地業。配置から鐘楼跡と推定されているが, 鐘楼と特定できる証拠は発見されていない
中門跡	64.30m 程度	65.0m 程度	昭和 40 年度, 平成 17 年度, 平成 19 年度に発掘調査。基壇は無く, 礎石下部に壺掘り地業。当初は礎石建八脚門であり, 後に掘立柱の門に建替えられたことが確認されている。
中樞部区画施設	西側 64.0m程度 東側 64.2m程度	西側 65.0m程度 東側 64.5m程度	昭和 33 年度, 昭和 41 年度, 平成 15 年度～19 年度に発掘調査。掘立柱塀から築地塀へと造り替えられたことが確認されている。
南門跡		64.8m	昭和 33 年度発掘調査。礎石建。基壇は無く, 礎石下部に壺掘り地業。平成 20 年度に再発掘調査実施。
寺域区画施設			

3) 各遺構の整備方針

①金堂跡

①-1 遺構の概要

■基壇平面規模

東西 約 46.4m

南北 約 26.4m

■基壇高さ

旧地表面より約 4 尺 (約 1.2m)

■基壇外装

側面 乱石積み

上面 (床面) 不明 (基壇上面は 30cm 前後削平されたと推定されている)

礎石が現存し、現地表面から 1 尺内外露出している。

■付属施設

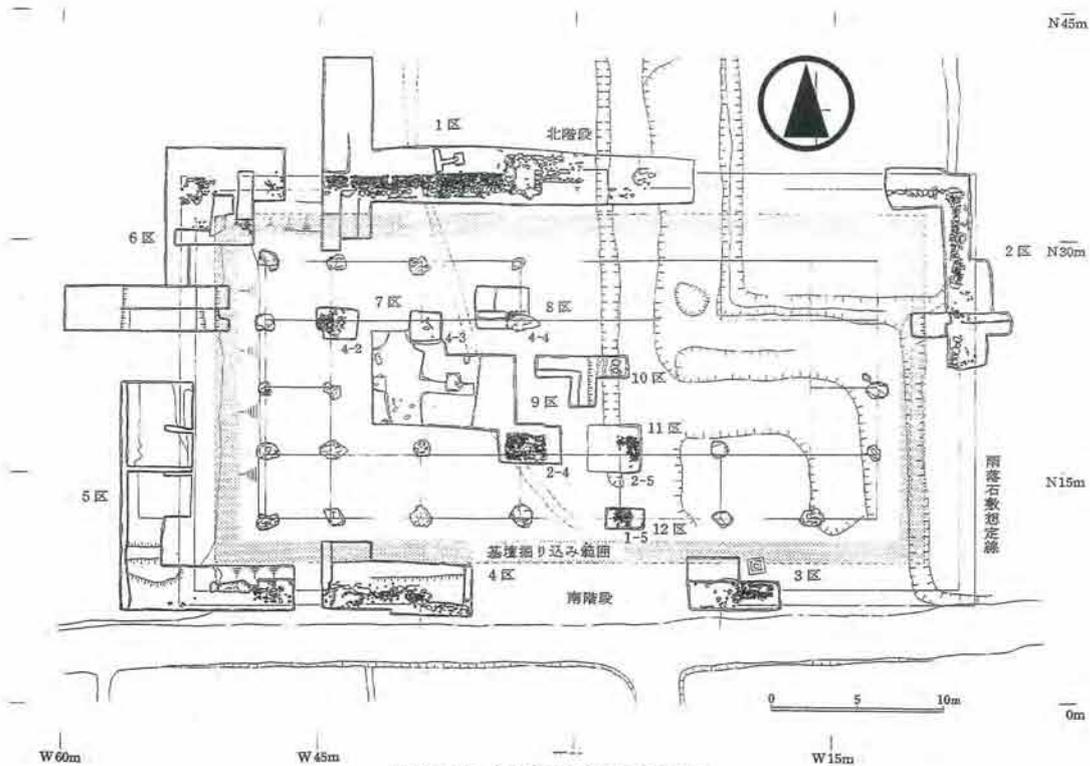
南階段 中央 3 間分幅

北階段 中央 1 間分幅

雨落石敷き 基壇外周に幅 3 尺 (約 0.9m) の雨落石敷が廻る

■礎 石

36 個のうち現存するものは 19 個

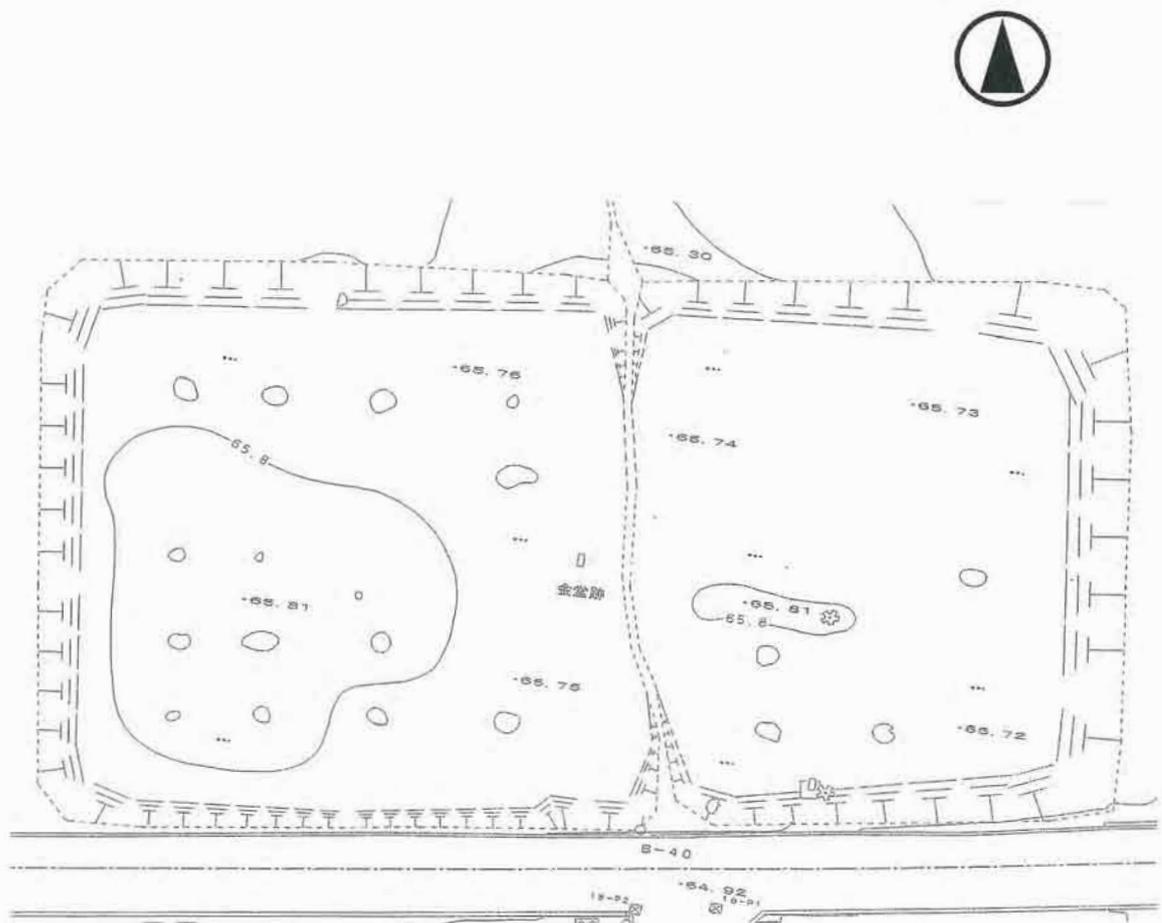


昭和 31 年時の実測平面図

遺構面を保護するために盛土で覆い、張芝を行っているが、盛土はガラの入った粗悪なものである。礎石天端が一部露出しているが、昭和47年～49年の整備工事で位置が動いた可能性があり、今後、調査で確認が必要である。南端部は現道にかかっているため、現況では基壇範囲すべてを整備することが出来ない。

①-3 新整備基本計画での整備方針

基壇復元。

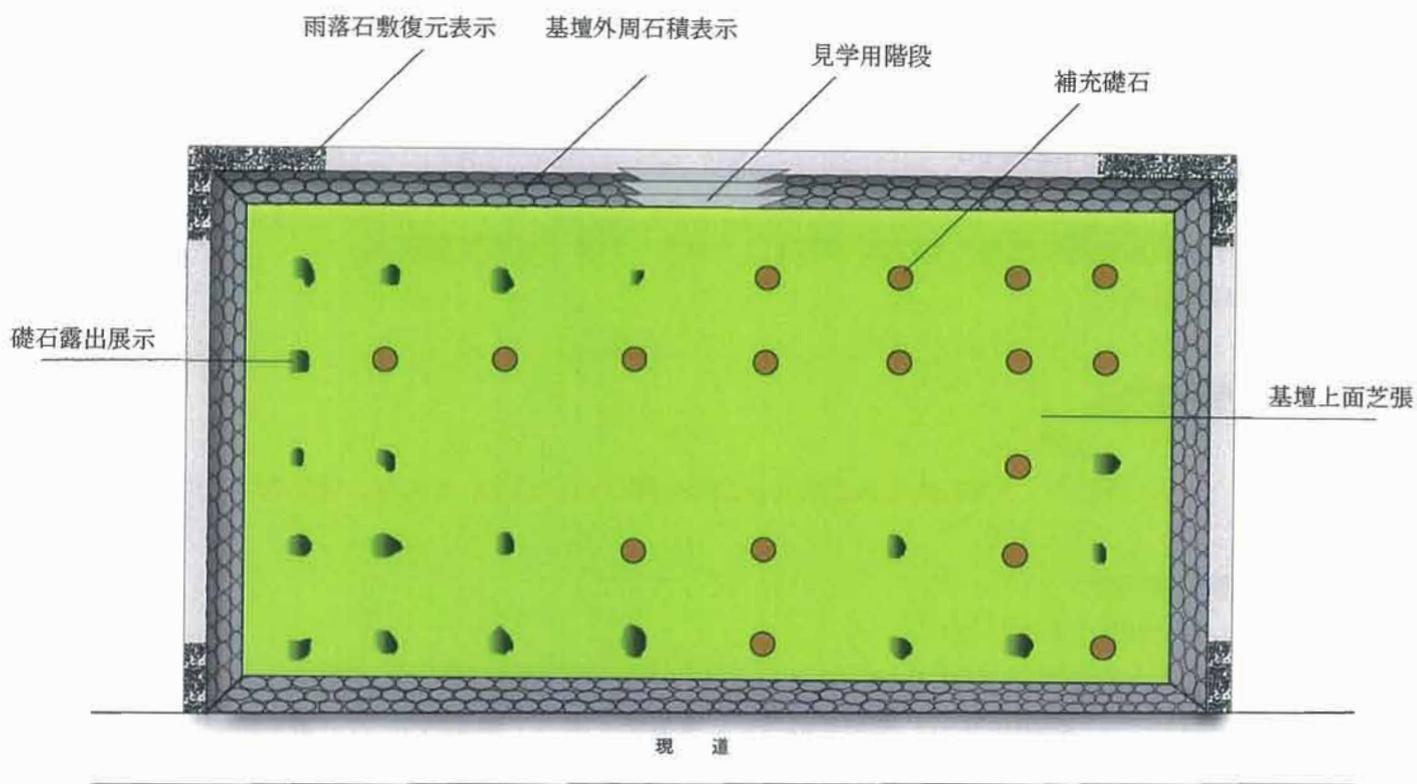


金堂基壇現況図

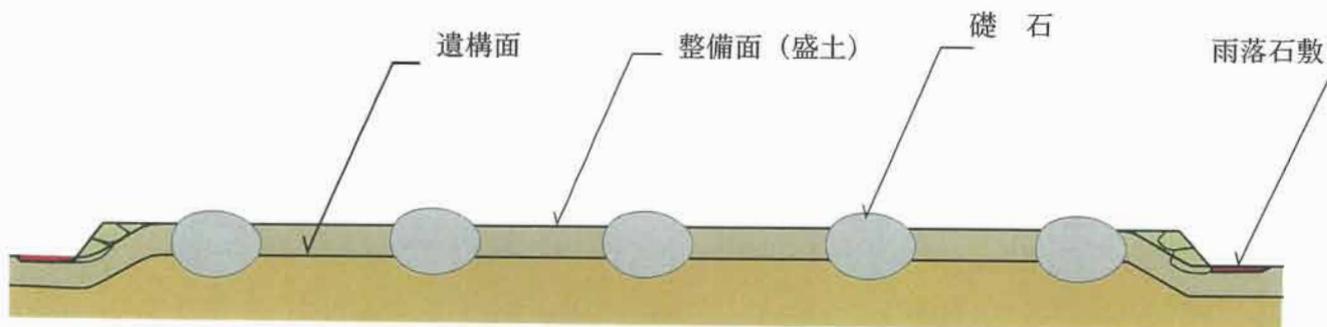
0 10m

①-4 実施計画での検討

- ア. 現況と同じく、オリジナルの礎石の天端を露出させる。現在の質の悪い盛土は除去し、新規の盛土を施す。
- イ. 周囲の雨落石敷の整備は行うが、基壇の高さが建設当初より低くなるため、階段の復元整備は行わない。基壇に登るための見学用階段は設けることを検討する。
- ウ. 外装は乱石積基壇であることを踏まえて、石積みとすることを検討する。
- エ. 基壇上面の仕上げは、現時点では不明であるため芝張とすることを計画するが、今後の発掘調査によって、塼敷であることが確認された場合は、塼敷仕上げとすることも検討する。
- オ. 礎石の整備については、既に無い礎石はすべて補充する。補充する礎石の石材はオリジナルとの違いがわかるよう、種類を変える。
原則、礎石建遺構共通の整備手法とする。
- カ. これらの整備内容に関しては、今後の発掘調査の結果を、基本設計に反映する。



金堂跡整備方針平面図



金堂跡整備方針断面模式図

②講堂跡

②-1 発掘調査結果

■基壇平面規模（西半部の調査結果からの推定）

東西 約 34.5m

南北 約 22.1m

※平安再建期に東西に 13 尺は増設したと考えられる（東側は未確認）。

■基壇高さ

不明

■基壇外装

側面 不明

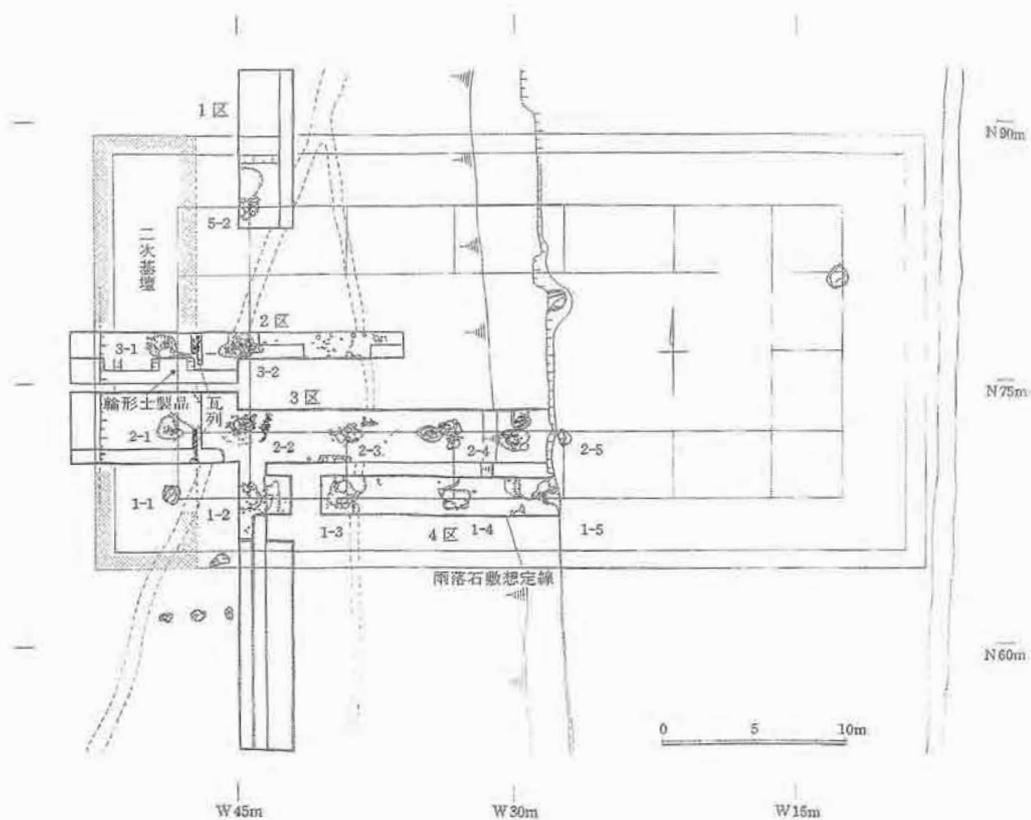
上面（床面） 昭和 31 年調査時に、完形の埴 2 点が出土しており、埴敷きの可能性がある。

■付属施設

特に検出されていない。

■礎 石

南西隅等、数個を除いて既に動かされて原位置を保っていないか、抜き取られていた。



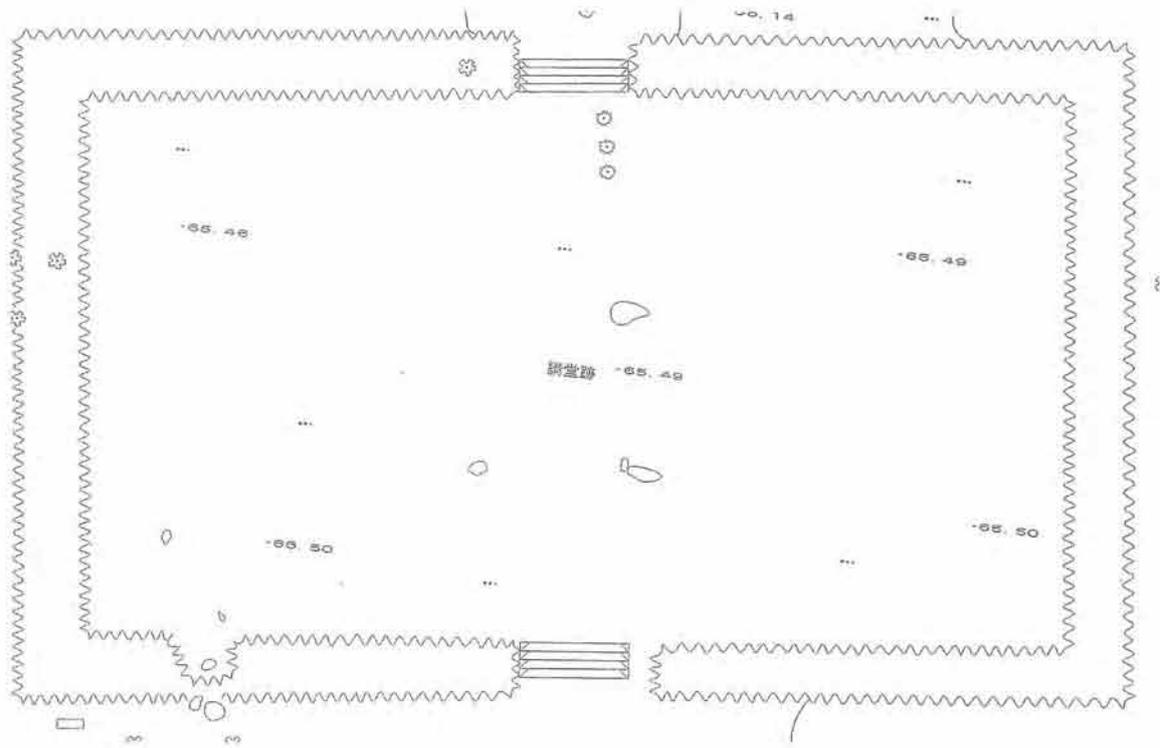
昭和 31 年時の実測平面図

②-2 現 況

遺構面を保護するために盛土で覆い、張芝を行っている。周囲には低木を廻らせている。

②-3 新整備基本計画での整備方針

基壇復元。

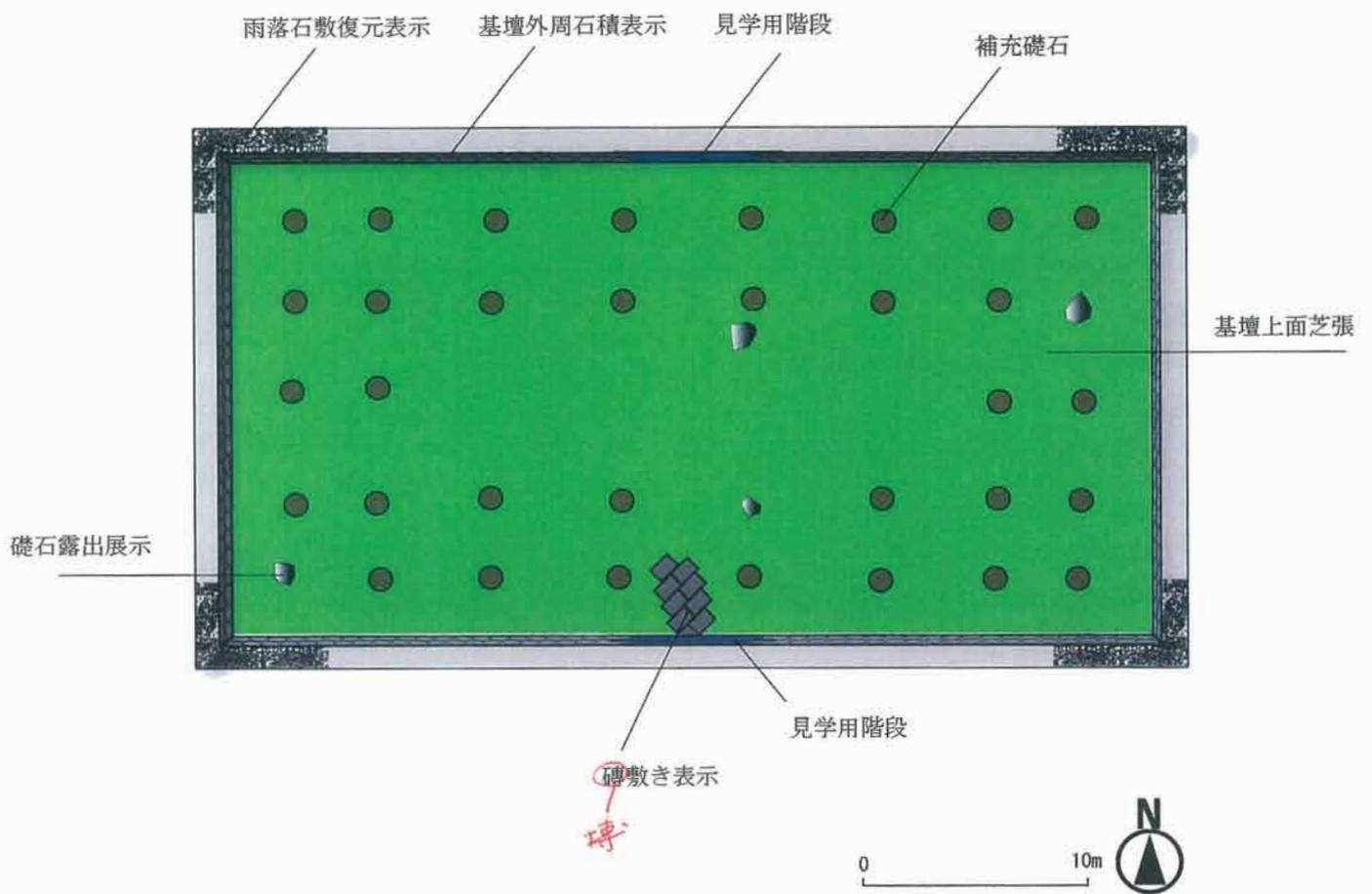


講堂基壇現況図

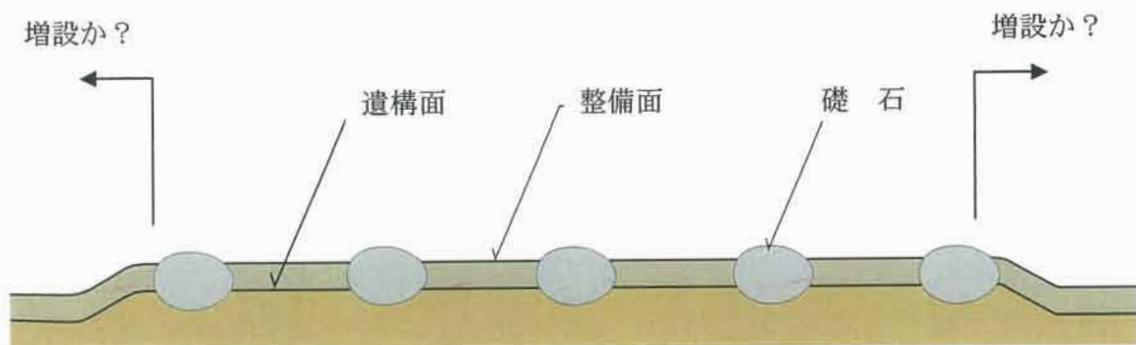


②-4 実施計画での検討

- ア. 金堂跡の整備手法と整合させることを基本とし、金堂跡と同じくオリジナルの礎石の天端を露出させる整備手法とする。
- イ. 現在の質の悪い盛土は除去し、新規の盛土を施す。
- ウ. 基壇外装は不明であるが、金堂と同じくして乱石積みであることが想定され、調査の結果により検討する。基壇上面（床面）の仕上げは、塼敷きを検討する。
- エ. 講堂基壇は昭和 31 年の発掘調査の結果、基壇西半部は、平安再建期に西に 13 尺増設したと推定されている。今年度の東半部の調査で、増設が確認された場合は増設部分の仕上げを変えるなど、何らかの表示が必要であると考えられる。
- オ. 礎石については原位置から動かされているものがあり、現在はその状況のまま整備されている。第 1 期整備でも現状にとどめるものとする。
- カ. これらの整備内容に関しては、今後の発掘調査の結果を基本設計に反映する。



講堂跡整備方針平面図



※増設が確認された場合は増設部分の仕上げを変える

講堂跡整備方針断面模式図

③鐘楼跡（推定）

③-1 発掘調査結果

基壇はなく礎石下部の壺掘り地業が確認されており、礎石建の建物であったと考えられる。鐘楼と経蔵が東西対称の位置に建てられたが、当時の地表面が残されていないことなどから、特定するのは困難である。

■平面規模

東西 2 間×南北 3 間

■基礎

礎石下部に壺掘り地業が認められる。

■礎石

12 個の礎石のうち、1 個のみ残存していた。

③-2 現況

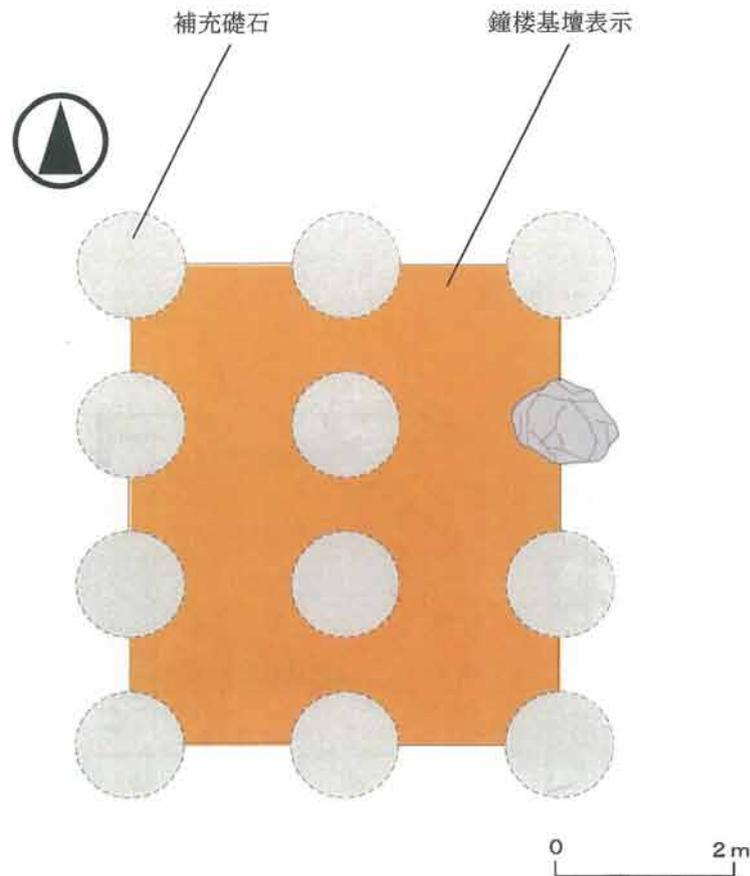
昭和 47 年～49 年の整備の際、基壇の範囲等を表示する整備が行われたが、現在は目視できない状況となっている。

③-3 新整備基本計画での整備方針

建物復元

③-4 実施計画での検討

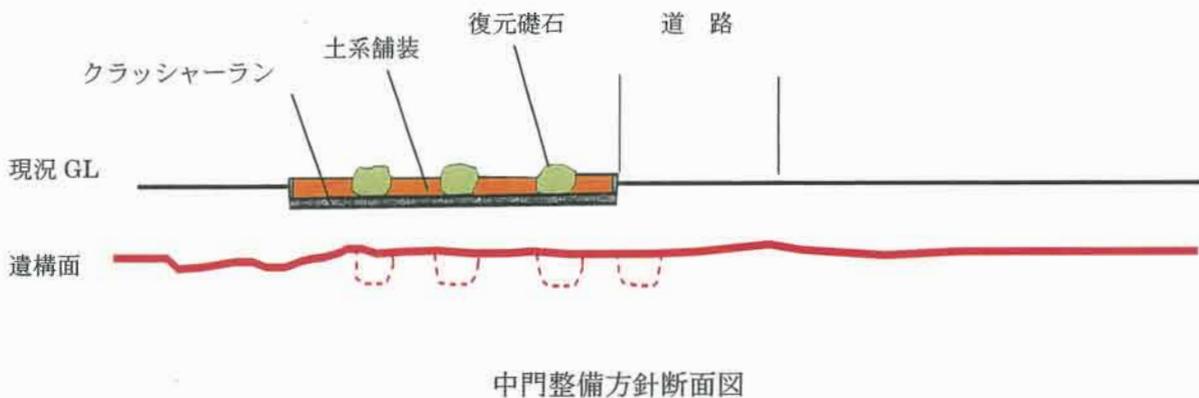
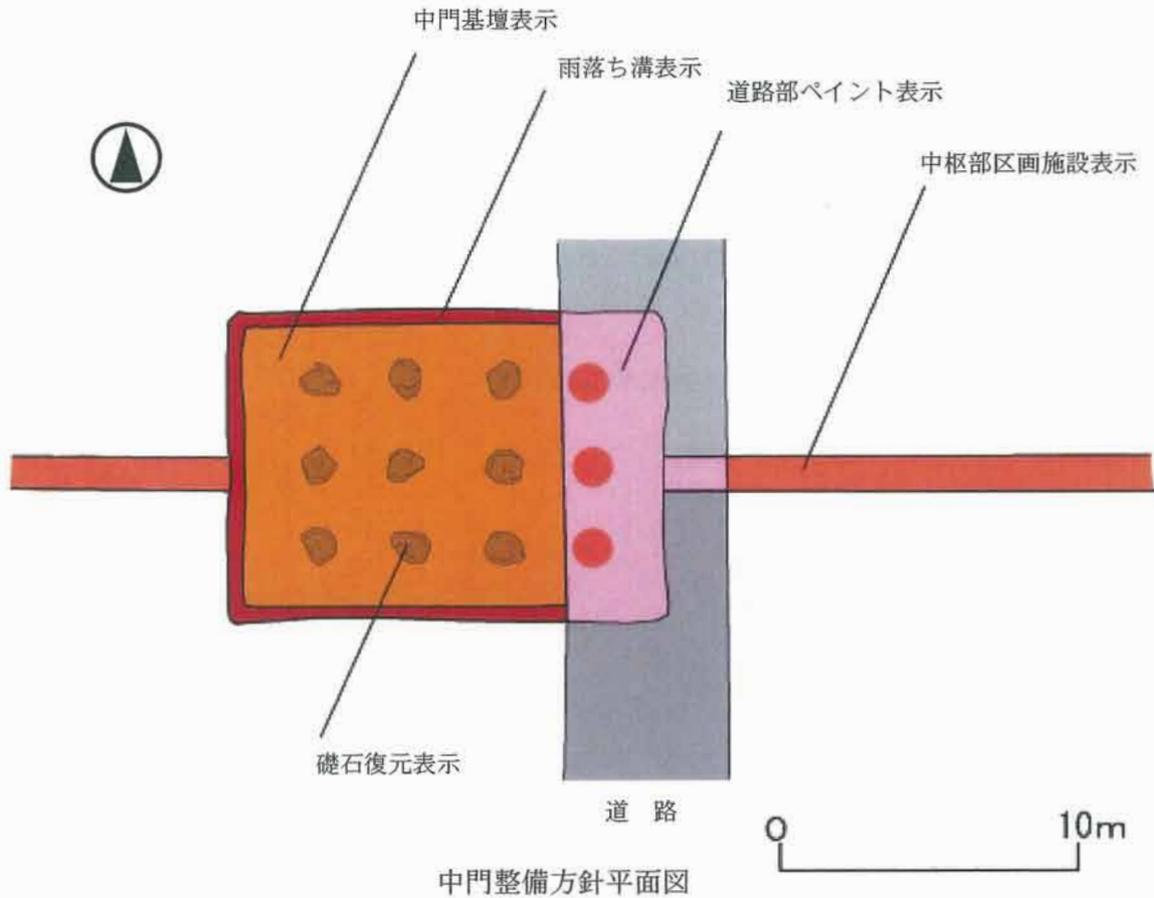
- ・新整備計画では鐘楼を建物復元の対象とする主な理由を「残存礎石」と根固め（壺掘り地業）により推定位置と規模が判明している」、「休憩施設として利用することが可能」、「鐘の音を再現することで、当時のイメージを音により表現することができる」としている。
- ・当遺構は推定で鐘楼とされているが、鐘楼か経蔵か特定することは困難な状況である。鐘楼と経蔵では機能も建物の構造も異なっていたことから、現状では建物復元を行うことは難しいと考えられる。
- ・上記を踏まえ、実施計画では遺構の範囲を表示し、礎石を設置して建物跡であることを示す遺構表示を整備方針とする。今後、発掘調査の結果を基本設計に反映する。



鐘楼跡整備方針平面図

④-4 実施計画での検討

- ・実施計画の対象となる第1期整備では、東側の柱1列除き、遺構範囲の平面表示と礎石復元を行う。周囲雨落ち溝は舗装等により平面表示を行う。
- ・整備レベルは、将来的に建物復元を行う場合でも、金堂・講堂地区と齟齬がないよう検討を行う。



⑤その他

■南門跡（新整備計画整備方針----平面表示+礎石復元）

今後の調査結果を踏まえて、礎石復元を行う。

■中枢部区画施設・伽藍地区画溝

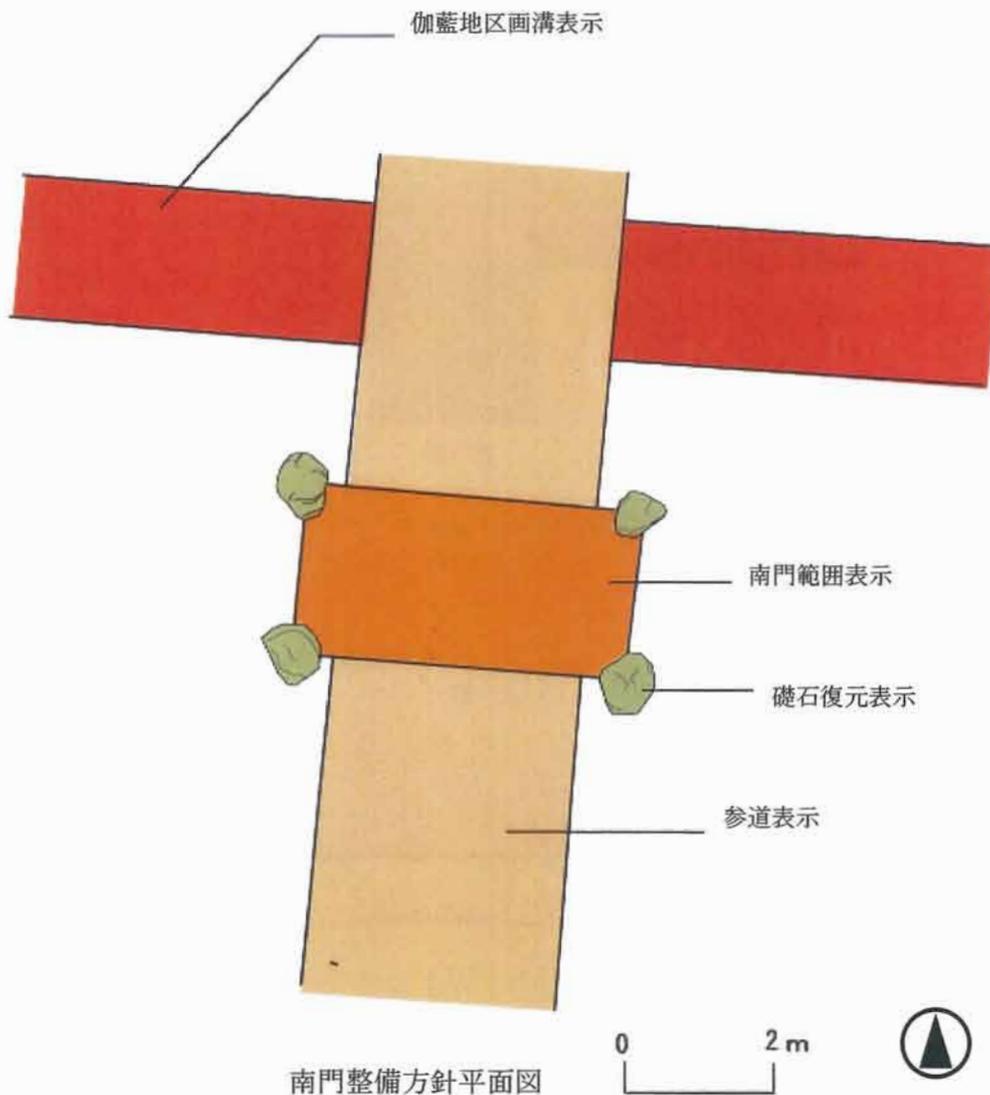
新整備計画では、中枢部区画施設は塀および周囲の溝の復元を行うことが、伽藍地区画溝は溝の表示が計画されている。第1期整備段階では、舗装等による平面表示を行うことを検討する。

■参道

電柱移設後、表示を行うことを検討する。

■橋脚跡

南門跡の北側、伽藍地区画溝にかけられた橋の橋脚跡について表示を検討する。



5. ネットワーク計画

史跡武蔵国分寺跡の回遊ルートとして、現在よく用いられているのは、

- ・国分寺駅～僧寺北東地域～真姿の池・お鷹の道～現国分寺（楼門、万葉植物園等）～金堂・講堂地区～国分寺駅

のルートである。史跡武蔵国分寺跡の関連遺跡としては、他に塔跡、武蔵国分尼寺跡、伝鎌倉街道、東山道武蔵路が市内にあり、さらに府中市には武蔵国分寺跡の参道口や国府跡が分布する。

これら関連遺跡とのネットワーク化をはかることを目指して、ルート（回遊路）の設定、サイン整備、情報提供（インフォメーション）の整備をはかる。

1) ルート設定

『新整備基本計画』では、武蔵国分寺の創建伽藍を体験してもらうため、本来の正式入口である南門の前面を入口としたルートをメインルートに、お鷹の道からの現国分寺本堂前に至る一帯を入口としたルートをサブルートとしたルート設定を計画している。

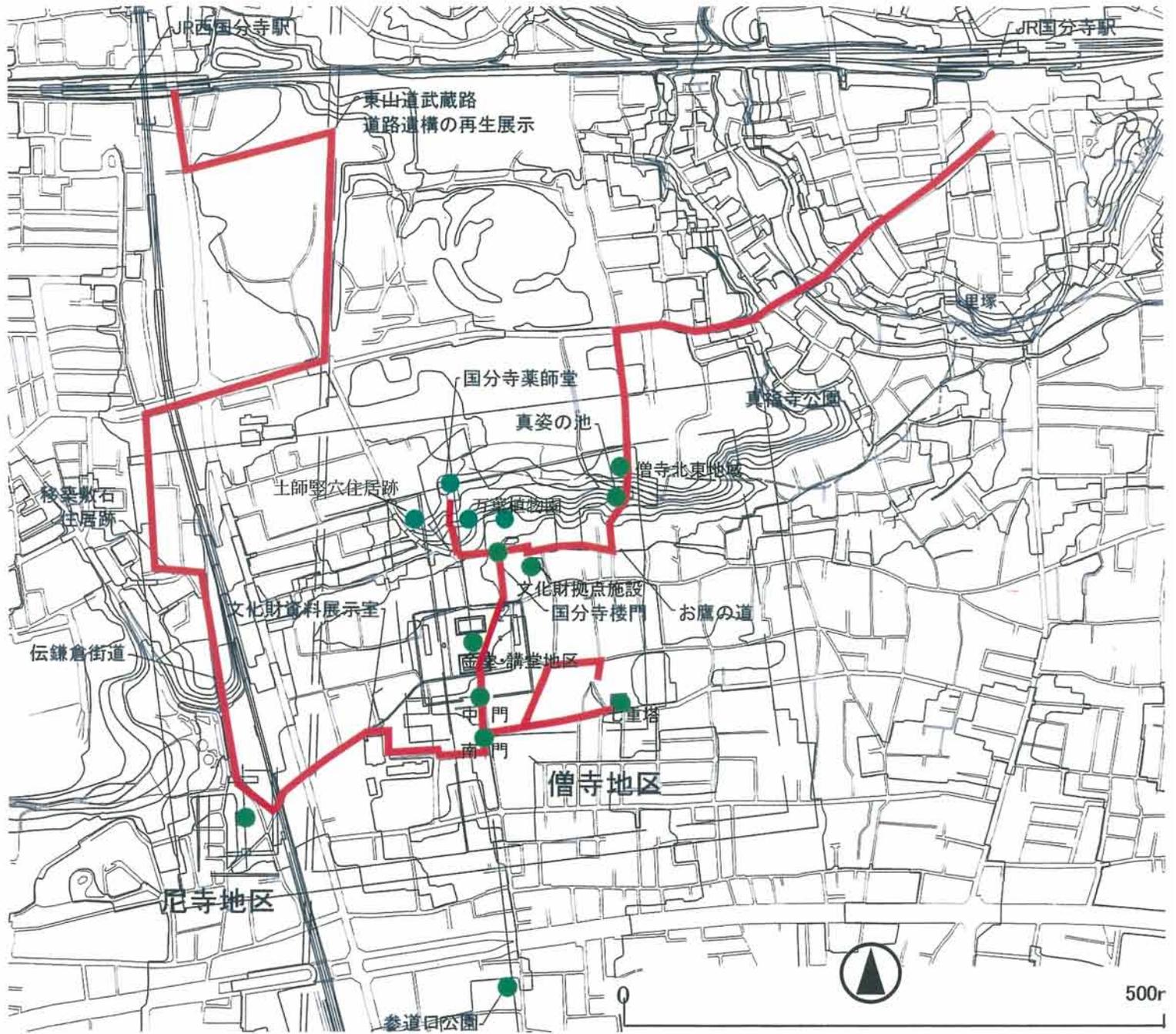
『新整備基本計画』におけるルート計画

a) メインルート

- ①中軸線南端（南門跡）～七重塔跡～中門跡～金堂・講堂地区～北方地区～お鷹の道～国分寺駅
- ②中軸線南端（南門跡）～七重塔跡～中門跡～金堂・講堂地区～文化財資料展示室（第4中学校）～尼寺地区～西国分寺駅

b) サブルート

- ①（お鷹の道、国分寺薬師堂）～国分寺楼門～金堂・講堂地区～南門跡～七重塔跡～文化財資料展示室（第4中学校）～尼寺地区～中門跡～金堂・講堂地区～北方地区～お鷹の道
- ②（お鷹の道、国分寺薬師堂）～国分寺楼門～金堂・講堂地区～南門跡～七重塔跡～文化財資料展示室（第4中学校）～尼寺地区～西国分寺駅
- ③西国分寺駅～東山道遺構複製模型～史跡東山道武蔵路～国分寺薬師堂～国分寺楼門



— メインルート

メインルート参考図

本実施計画では、以下の方針に基づきルートの設定を行った。

- ア. 真姿の池・お鷹の道は散策路として人気が高く、多くの人を訪れる場所となっていることから、真姿の池・お鷹の道と僧寺地区、さらに尼寺地区など市内関連遺跡を結んで大きく回遊できるルートをメインルートとする。
- イ. 南門前面が正式入口（メインアプローチ）であることを踏まえたルート設定を行う。
- ウ. 国府跡のある府中市との連携も視野に入れたルート設定を行う。

a) メインルート

市内の関連遺跡を回遊しながら、僧寺跡の各地区を廻るルートをメインルートとする。

- ①西国分寺駅～東山道遺構複製模型～史跡東山道武蔵路～伝鎌倉街道～尼寺地区～南門跡～塔地区～中門跡～金堂・講堂地区～現国分寺（楼門、薬師堂、万葉植物園等）～文化財拠点施設～真姿の池・お鷹の道～僧寺北東地域～国分寺駅
- ②上記ルートの逆ルート

b) サブルート

メインルートと府中市の関連遺跡を結んだルートをサブルートとする。

- ①北府中駅～武蔵国分寺跡参道口公園～南門跡～塔地区～中門跡～金堂・講堂地区～現国分寺～文化財拠点施設～真姿の池・お鷹の道～僧寺北東地域～国分寺駅
- ②北府中駅～武蔵国分寺跡参道口公園～南門跡～塔地区～中門跡～金堂・講堂地区～尼寺跡～伝鎌倉街道～東山道遺構複製模型～史跡東山道武蔵路～西国分寺駅
- ③府中駅～武蔵国衙跡～武蔵国分寺跡参道口公園～南門跡～塔地区～中門跡～金堂・講堂地区～尼寺跡～伝鎌倉街道～西国分寺駅

上記いずれのルートも徒歩ではかなり歩行距離が長くなるため、バス等の公共交通機関を使った回遊方法についても、パンフレットやホームページで紹介を行う。

2) サイン整備

ルート上の要所に案内サイン、誘導サイン、説明板を設置し、回遊しながら武蔵国分寺跡を知り楽しむことができるようにする。

①史跡地内のサイン整備

史跡地内には武蔵国分寺跡の総合説明と案内を行う総合説明・案内板、各遺構の説明板、史跡内の各地区・遺構への誘導サインを設けるものとする。

①-1 総合説明・案内板

■内 容

総合説明・案内板は尼寺跡を含めた武蔵国分寺跡の全容を分りやすく示すことを主目的に以下の情報を掲載する。

- ア. 僧寺跡を中心に尼寺跡を含めた武蔵国分寺跡の主要施設の位置と現国分寺、国分寺駅、西国分寺駅を含めた範囲が掲載された地図（現在地をマークする）
- イ. 武蔵国分寺跡の概要説明
- ウ. 主要施設（南門・伽藍区画施設、伽藍中枢部、七重塔、北方地区、現国分寺）の概要と現況の簡単な説明
- エ. 現在地から主要施設への距離と徒歩による所要時間の目安

■設置場所

以下の場所に設置することを計画する。

- ア. 正式入口である南門前面
- イ. 現在の主要回遊ルートであるお鷹の道からの導入口となる金堂・講堂地区入口付近
- ウ. 伽藍中枢施設と並ぶ主要施設である塔跡周辺

①-2 遺構説明板

■内 容

各遺構の内容を分りやすく示すことを主目的に以下の情報を掲載する。

- ア. 発掘調査の成果、推定される施設の機能・性格
- イ. 推定される復元形態（可能なもののみ）
- ウ. 現在の整備状況（例 建物の基礎部分を礎石の配置を復元して表示している等）

■設置場所

各遺構の前面付近

①-3 誘導サイン

史跡内の円滑な回遊をはかるためのサインを下記の場所に設置する。なお、将来的な廃道計画を踏まえて、第1期整備事業内では仮説的なもので対応することを検討する。

ア. 南門、中門の東側道路と塔跡へ向かう道路の交差点

イ. 南門地区、塔地区、北方地区、尼寺地区へのルートが交差する金堂・講堂地区前面

ウ. お鷹の道から金堂・講堂地区へ向かう道路がのびる現国分寺楼門周辺

②史跡地外のサイン整備

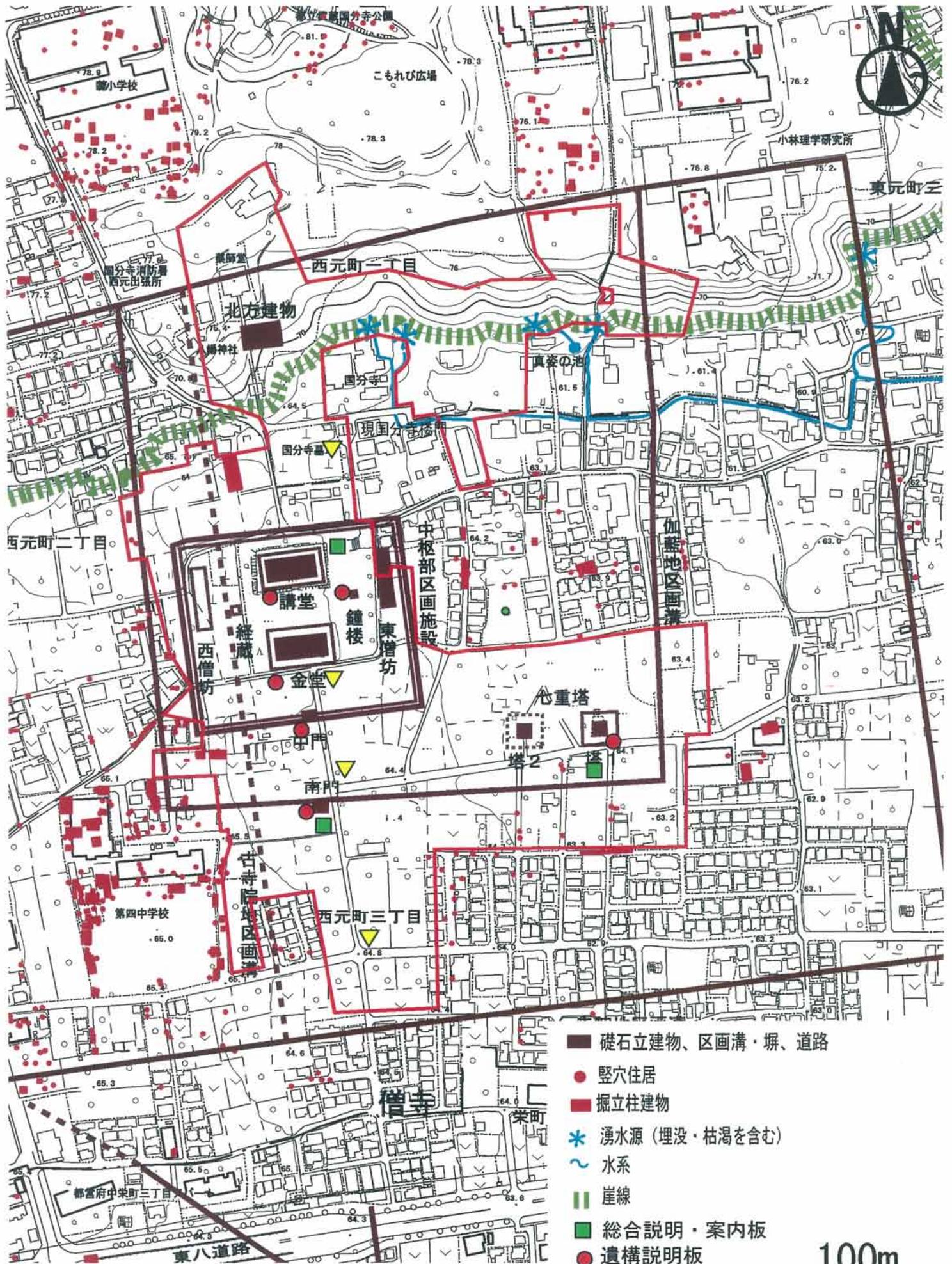
史跡地外のサイン整備については、各施設への誘導をはかる誘導サインが僧寺地区から尼寺地区の間を中心に既に設置されている。

今後は、既設の誘導サインが無い府中市の参道口公園から正式入口である南門前面の間に誘導サインを設け、南側からのアプローチの強化をはかることを検討するとともに、国分寺駅、西国分寺駅から史跡への案内サイン、誘導標識の充実をはかる。既設サインに関しては、より史跡の景観やネットワーク強化に相応しいデザインや情報提供のあり方について検討を行い、整理や再整備を行うことを関係機関と協議する。なお、これらのサイン整備については、『国分寺市公共サイン整備基準』（平成20年3月）に基づき、他の公共サインとの調整をはかっていく。

3) 情報提供

第1期整備事業内での建設が予定されている文化財拠点施設を情報提供の拠点と位置付け、回遊ルートの説明を記したパンフレットや地図を設置すると共に、ボランティアガイドの養成を行い、ここを拠点にガイドによる案内が行えるようにする。

また、市のホームページから上記のパンフレットや地図がダウンロードできるようにすると共に、ルートの基点となる国分寺駅、西国分寺駅等にパンフレットや地図を設置できるよう関係機関と協議を行う。



史跡内サイン配置方針図

- 礎石立建物、区画溝・塀、道路
- 竪穴住居
- 掘立柱建物
- * 湧水源（埋没・枯渇を含む）
- ~ 水系
- || 崖線
- 総合説明・案内板
- 遺構説明板
- ▽ 誘導サイン

100m

6. 維持管理・活用計画

1) 市民参加の維持管理・活用のための体制づくり

市民に親しまれる史跡としていくためには、市民参加の維持管理や活用のための体制整備をはかる必要がある。

史跡の維持管理や運営を地元住民の参加により行うことは、近年、各地の史跡公園で実施されるようになってきている（参考資料参照）。地元住民参加の維持管理運営体制はボランティアによるものから、NPO や財団などの法人を組織しての業務委託という形態が主流になりつつある。業務として「委託」を行うことにより、地元住民がボランティア以上に積極的に維持管理運営活動に関わることを期待してのことと考えられ、実際に、そうした効果が認められる。これらの維持管理・活用体制をとっている史跡では、維持管理運営を委託している組織の前身となる団体・組織が存在し、行政側との対話や協力体制を積み上げてきている例が多い。

こうした市民参加の維持管理を行う市民組織として、「史跡を愛護する会」の発足を目指して、地域住民、市民との協議を行っていく。

2) ボランティアガイドの育成

ボランティアガイドは、史跡のネットワーク強化のためにも有効な手段と考えられるため、早期の育成が望まれる。ガイド内容に関するマニュアル作成を行った上で、公募を行いおもてなし・地域交流施設の開館に併せて、施設内にガイドが配置できることを目標に育成を行っていくことを検討する。

3) 体験学習・イベント事業の推進

国分寺境内にある万葉植物園は、史跡を訪れる人々に、武蔵国分寺が建立された当時の生活、文化、思想を、同時期に編集された『万葉集』を通じて理解を深めてもらおうと、前住職によって、昭和 25 年から 13 年かけて万葉集に登場する植物が採集、栽培され、作り上げられたもので、市の天然記念物に指定され、今では、四季を通じて、多くの方々をいざなっている。

その『万葉集』には、古代東山道武蔵路、武蔵国府を経て、九州の地へと旅立っていった防人の望郷の歌をはじめ、武蔵国内の民衆の歌が収められている。

史跡の保護活用とあわせて、こうした古典に親しむ機会が大切であり、さまざまな機会の創設が望まれる。

今でも、市民による万葉花まつりや市による薪能などが長年、継続して行われているが、現在進めている文化財拠点施設の整備を契機に、今後さらに僧尼寺跡の活発な活用を進める。

これらを、市民参加で進めることを基本として、前出の「史跡を愛護する会」等の発足

を目指して、地域住民、市民との協議を行っていくとともに、どのような活用ソフトが望ましいか市民アンケート等を行っていくことを検討していく。

○考えられるイベント事業例

夏休み、GW、秋の行楽シーズン等と併せて毎年開催できるイベントを創出する。

■灯籠祭り

市民手作りの灯籠を主要遺構や区画施設上に置き、光による演出を楽しむ。併せて夏祭りやコンサート等を行うことも検討する。

■幟祭り

市民手作りの幟を主要遺構や区画施設上に立てる。ベストデザインの幟コンテストや幟と併せて季節の草花の鉢植えなどを展示することも検討する。併せてバザーや地元の野菜の即売会などを行う。

■短歌や俳句の会や、万葉集など古典を学ぶ会など

○考えられる体験学習例

生涯学習および学校教育との連携を視野に入れたプログラムの検討を行う。

■古代植物の栽培

国分寺で栽培されていたことが推定される葉草など、古代植物の栽培。それらの植物を利用した草木染など

■古代生活技術体験

瓦や土器の製作、古代織や木器の製作など、古代の生活技術の体験

4) 情報発信の強化

■市民向け解説パンフレットの作成・配布など

これまでの調査成果を分かりやすくまとめた市民向け解説パンフレットの作成・配布を行う。絵本等、子供向けの解説メディアの作成についても検討を行う。文化財拠点施設での配布が可能なよう、文化財拠点施設の開館までに作成・配布できることを目標とする。

■インターネットによる情報発信の強化

これまでの調査・研究成果等を、インターネットを通じて「(仮称) 武蔵国分寺跡サイバー博物館」として広く発信していくことを検討する。第1期整備事業に向けて、整備事業の経過の発信も行う。

■シンポジウム等情報発信系事業の推進

調査成果の発表会、遺跡見学会、シンポジウム等の情報発信系事業を定期的実施していく。

史跡維持管理事例

①栃木県宇都宮市 飛山城史跡公園

○住民参加の方法

旧地権者や地元住民が中心となって設立した「NPO 法人飛山城跡愛護会」に、清掃などの史跡公園の日常の維持管理、城跡や周辺文化財の案内、花木等の植栽、講演会・学習会の開催、「親子宿泊体験」などの史跡内で行われる各種のイベントの実施など、維持管理運営を委託している。

○経緯

NPO 母体となったのは、宇都宮市合併前の竹下町内で町内の文化財の清掃活動を行ってきた「竹下町文化財愛護会」と、飛山城跡開園後の見学者へのボランティアガイド養成のための組織「飛山青空大学の会」。飛山城史跡公園の開園にあたり、より、地元に着目をもたれる史跡公園とすることを目指して、これらの地元組織を NPO 法人として日常の維持管理を委託する方式がとられることとなった。



飛山城跡。中世の建物と木橋復元の様子



展示と体験学習の拠点施設「とびやま歴史体験館」



飛山城史跡公園開園記念式でのろしの実演を行う愛護会会員と地元中学生の様子

②宮城県多賀城市 多賀城跡

○住民参加の方法

地元住民有志による「市川管理クラブ」に除草など、日常の維持管理を委託している。

○経緯

多賀城跡では宮城県が発掘調査、環境整備事業および歴史博物館の運営、多賀城市が土地の公有地化、指定地内の管理運営を実施している。公有地の拡大や市財政の緊縮などで、多賀城市単独の維持管理が年ごとに厳しさを増してきたため、平成2年から「史跡対策協議会」を設置し、史跡内の住民と管理運営上の連携をはかる取り組みが開始され、平成8年から「市川管理クラブ」への委託が行われるようになった。



③岩手県盛岡市 志波城古代公園

○住民参加の方法

史跡指定地内の地権者を組織した「志波城跡愛護協会」に清掃、除草など日常の維持管理業務を委託している。平成18年度からは指定管理者制度が導入され、愛護協会があらためて管理者に指定された。

○経緯

史跡の維持管理にあたって、地元住民との協力体制の構築が模索されてきたが、平成9年、志波城古代公園のオープンをきっかけに、史跡指定地内の地権者を組織した「志波城跡愛護協会」が設立され、維持管理業務を愛護協会に委託する体制がとられるようになった。



④福井県福井市 一乗朝倉谷遺跡

○住民参加の方法

平成18年度より、指定管理者制度を導入し、指定地内の集落住民によって構成されている「社団法人浅倉氏遺跡保存協会」に遺跡の、清掃などの日常の維持管理、復元町並みをはじめとする遺跡内の施設の管理運営、団体客への有料ガイド、史跡指定地内でのイベントを委託している。



○経緯

保存協会は公有地化の際に、地元住民の生業対策として設立された法人である。発掘調査、環境整備、資料館運営を行う福井県と、土地の公有地化、指定地内の維持管理運営を行う福井市は史跡指定当初から地域住民との共存を掲げ、地域住民の団体である保存協会との協力体制を重視してきた。こうした背景から保存協会を指定管理者とし、業務を委託する体制がとられるようになった。

IV 事業計画

1. 実施順序と目標年度

①目標年度

事業計画の目標年度は『新整備基本計画』を踏まえて、20年後（平成40年度）に『新整備基本計画』で示された整備が概略完成できることを目指すものとする。

②実施順序

『新整備基本計画』で示された中枢地区1（主要伽藍の基壇整備）→南門地区→中枢地区2（伽藍建造物復元）→塔地区→北方地区の流れを基本としながら、史跡指定地内の交通計画（金堂南側を通る東西道路，中門東側を通る南北道路の廃道，指定地を横断する都市計画道路 国3.4.1問題等）や，公有地化状況を勘案して検討していくものとする。

本実施計画で検討を行った第1次整備完了後の，第2期整備以降の事業計画については，それらの状況を踏まえて，再度，第2期実施計画策定時に見直しを行うものとする。

③整備目標

本実施計画では，南北の伽藍中軸線をより明確にすることを主目的に，現状でできる限りの主要伽藍の基壇整備や遺構表示，サイン設置を行うことにした。

第2期以降の整備では，中枢地区の建造物の復元等を行い，中枢部範囲の明示を行うことを主目的とする。特に，伽藍中軸線上に位置し，伽藍中枢部の正面を構成する中門及び，これに取り付く東西の扉の復元整備については，出来る限り早い段階で実施できるよう，今後，検討および調整を行っていく。

④発掘調査

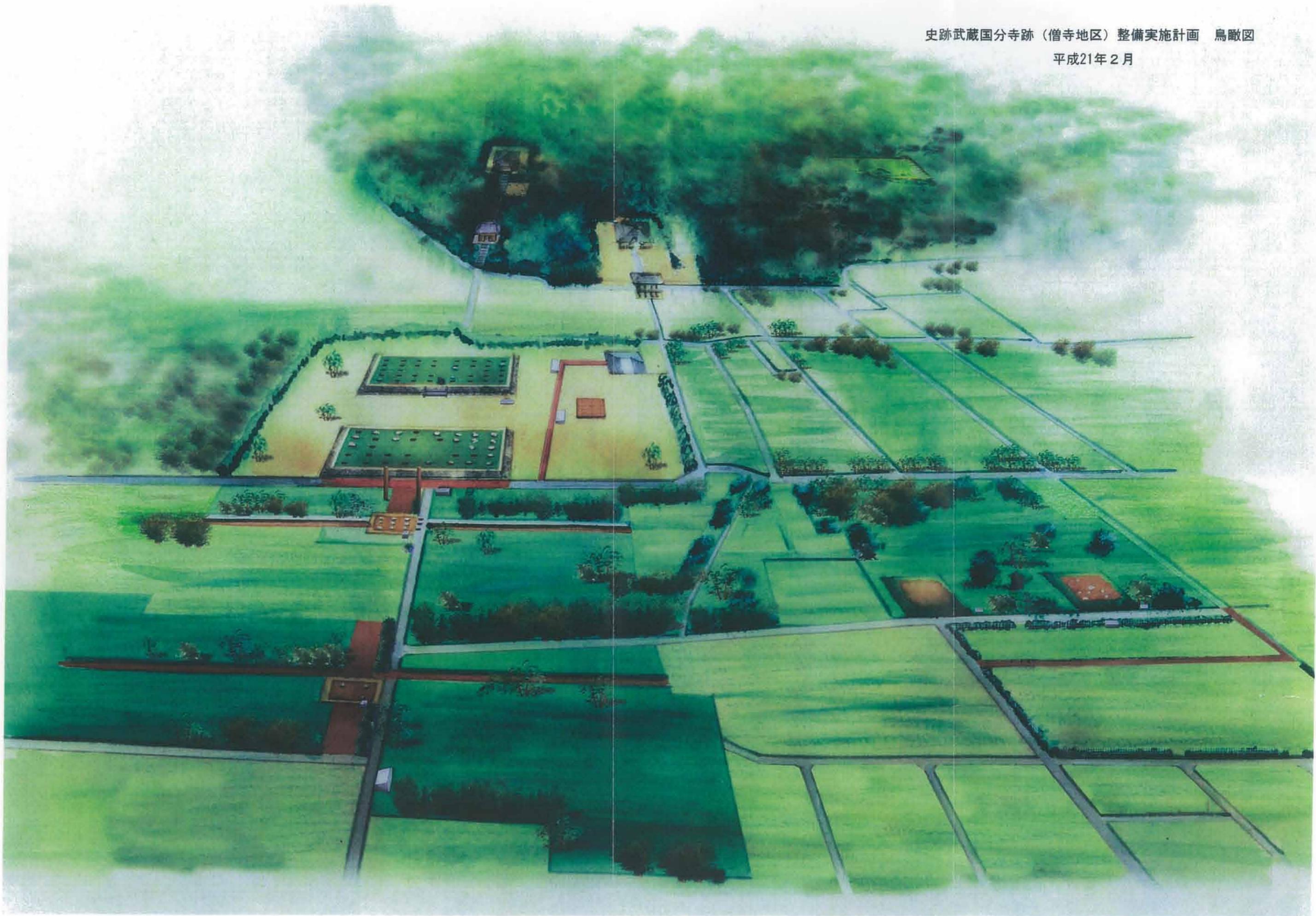
発掘調査は実施順序を踏まえて，中枢地区→南門地区→塔地区→北方地区の順に初期の段階に先行して行うことを計画する。

2. 年次計画

新整備基本計画時の事業計画		15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	32	33	34	35	36	37	38	39	40		
計画	年度																												
発掘調査		中枢地区 塔西地区	中枢地区 塔西地区	中枢地区 塔西地区	南大門地区	塔地区	北方地区																						
整備工事等		緊急整備	北方地区	中枢地区	南大門地区	北方地区	中枢地区	塔地区	中枢地区	塔地区	北方地区	中枢地区	塔地区	北方地区	中枢地区	塔地区	北方地区	中枢地区	塔地区	北方地区	中枢地区	塔地区	北方地区	中枢地区	塔地区	北方地区	中枢地区	塔地区	
主な整備内容		整備の広報	拠点広場整備	金堂・講堂基礎整備 中門基礎整備	参道・南大門表示	中枢地区伽藍内建造物 復元/ガイダンス施設整備	七重塔基礎復元 広場整備	産線樹林 保全整備																					
本実施計画での事業計画		第1期整備																											
計画	年度	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	32	33	34	35	36	37	38	39	40		
発掘調査		南門地区	中枢地区	塔地区	北方地区	講堂 金堂 基礎 基礎	南門地区	塔地区	北方地区																				
整備工事等						実施計画 1	測量 基本設計	実施計画 2	中門南門 周辺	塔地区	中枢地区	塔地区	北方地区	塔地区	中枢地区	塔地区	北方地区	南門地区	塔地区	北方地区	塔地区	北方地区	塔地区	北方地区	塔地区	北方地区	塔地区	北方地区	
主な整備内容																													
解決すべき主な課題																													

第1期整備事業整備年次計画

計画	年	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
発掘調査	測量調査	講堂基壇	金堂基壇	金堂・講堂地区測量調査 倉塔跡地区測量調査					
	測量調査	追加指定地区測量調査							
整備事業	実施計画								
	基本設計			基本設計					
	実施設計 工事監理			講堂・金堂地区実施設計 講堂・金堂地区工事監理1	講堂・金堂地区工事監理2 講堂・金堂地区工事監理3	講堂・金堂地区工事監理2 講堂・金堂地区工事監理3	塔地区環境整備実施設計 中門・南門整備工事監理	塔地区環境整備実施設計 中門・南門整備工事監理	塔地区工事監理
	整備工事			講堂・金堂地区整備工事1	講堂・金堂地区整備工事2	講堂・金堂地区整備工事	中門・南門周辺整備実施設計 講堂・金堂地区整備工	中門・南門周辺整備	塔地区環境整備工事
主な整備内容					石垣撤去工事	講堂基壇跡整備 鐘楼礎石整備 植栽・サイン等整備	金堂基壇跡整備 植栽・サイン等整備	中門・南門整備 中板部区画施設表示整備 伽藍地区区画溝表示整備 砂利広場緑化工事 サイン整備	塔地区公有地化地区 緑地環境整備 サイン整備
	主なソフト事業		仮説明板設置 ポラントタイプガイド・養成 レポートマップ配布 市民参加維持管理活用 に向けての協議開始	活用アンケート実施 解説パンフレット制 作・配布	石垣撤去工事 運営管理実施計画策定 サイバー博物館発信	市民参加の運営管理 団体発足(目標)	市民参加の運営管理 団体発足(目標)	運営管理団体による管理 および活用事業の開始	
解決すべき主な課題							電柱移設完了		
備考			文化財拠点施設開館			金堂基壇は南端部現道下 を除く部分を整備	中門礎石は東端部現道下を 除く部分を整備		



参 考 資 料

- ・「国分寺市 史跡武蔵国分寺跡整備計画策定委員会」委員名簿
- ・付記 1 審議経過
- ・付記 2 市民説明会

「国分寺市史跡武蔵国分寺跡整備計画策定委員会」委員名簿

(平成21年3月現在)

氏名	委員区分	専門	就任期間	役職
坂詰 秀一	文化財保護審議会委員長	考古学	平成14年7月8日～現在	委員長
	立正大学名誉教授			
関口 雄基臣	文化財保護審議会副委員長	郷土史	平成18年7月8日～現在	副委員長
水谷 修	史跡地主会会長		平成19年7月8日～現在	委員
星野 亮雅	国分寺住職		平成14年7月8日～現在	委員
藤井 恵介	東京大学大学院工学系研究科助教授	建築史学	平成14年7月8日～現在	委員
佐藤 信	東京大学大学院人文社会系研究科教授	古代史学	平成14年7月8日～現在	委員
鈴木 誠	東京農業大学地域環境科学部教授	造園学	平成14年7月8日～現在	委員
野澤 康	工学院大学工学部教授	都市計画	平成18年7月8日～現在	委員
久保田 尚	埼玉大学工学部建設工学科教授	交通計画	平成20年7月8日～現在	委員

指導・助言 文化庁文化財部記念物課調査官 市原 富士夫

東京都教育庁地域教育支援部管理課
課長補佐兼事業調整係長(学芸員) 伊藤 敏行

事務局 国分寺市教育委員会教育部ふるさと文化財課

コンサルタント (株)文化財保存計画協会 恒川 久美子

付記1 審議経過

平成20年4月24日 教育委員会定例会において諮問承認
「史跡武蔵国分寺跡（僧寺地区）整備実施計画の策定について」

第1回 平成20年7月8日 構成、到達目標、位置づけ等 審議

第2回 平成20年9月30日 検討資料 審議

第3回 平成20年11月11日 素案 審議

第4回 平成21年1月27日 答申案 審議

平成21年2月18日 答 申

平成21年2月26日 教育委員会定例会において決定

付記2 市民説明会

史跡武蔵国分寺跡（僧寺地区）整備実施計画（素案）市民説明会

第1回：平成20年12月21日（日）午前10時～11時30分

国分寺駅ビル8階 Lホール

※出席者 11名

第2回：平成12月22日（月）午後7時～8時30分

国分寺駅ビル8階 Lホール

※出席者 11名

史跡武蔵国分寺跡（僧寺地区）整備実施計画

発行日 2009年3月31日

編集 国分寺市教育委員会

〒185-0023 東京都国分寺市西元町1-13-10

国分寺市教育委員会 ふるさと文化財課

(株)文化財保存計画協会

〒101-0003 東京都千代田区一ツ橋2-5-5

岩波書店一ツ橋ビル

発行 国分寺市教育委員会

令和4年(2022)9月28日 デジタル版作成
表紙・裏表紙は省略した。